

令和3年度 自己点検・評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和4年3月31日現在

令和4年6月14日

四国医療専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	4	基準3－6 教育活動（看護学科）.....	20
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	5	基準3－7 教育活動（スポーツ医療学科）.....	21
1-1 理念・目的・育成人材像.....	6	3-8 目標の設定（7学科共通）.....	22
基準2 学校運営.....	7	3-9 教育方法・評価等（7学科共通）.....	23
2-1 運営方針.....	8	3-10 成績評価・単位認定等（7学科共通）.....	24
2-2 事業計画.....	9	3-11 資格・免許の取得の指導體制（7学科共通）.....	25
2-3 運営組織.....	10	3-12 教員・教員組織（7学科共通）.....	26
2-4 人事・給与制度.....	11	基準4－1 学修成果（学校全体）.....	27
2-5 意思決定システム.....	12	基準4－2 学修成果（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）.....	28
2-6 情報システム.....	13	基準4－3 学修成果（柔道整復学科）.....	29
基準2－7 学校運営（新型コロナウイルス感染症感染対策）	14	基準4－4 学修成果（理学療法学科）.....	30
基準3－1 教育活動（学校全体）.....	15	基準4－5 学修成果（作業療法学科）.....	31
基準3－2 教育活動（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）...	16	基準4－6 学修成果（看護学科）.....	32
基準3－3 教育活動（柔道整復学科）.....	17	基準4－7 学修成果（スポーツ医療学科）.....	33
基準3－4 教育活動（理学療法学科）.....	18	4-8 就職率（7学科共通）.....	34
基準3－5 教育活動（作業療法学科）.....	19	4-9 資格・免許の取得率（7学科共通）.....	35

4-10 卒業生の社会的評価 (7 学科共通)	36	基準7 学生の募集と受入れ	54
基準5-1 学生支援 (学校全体)	37	7-1 学生募集活動.....	55
基準5-2 学生支援 (鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科) ...	38	7-2 入学者選考.....	56
基準5-3 学生支援 (柔道整復学科)	39	7-3 学納金.....	57
基準5-4 学生支援 (理学療法学科)	40	基準8 財務	58
基準5-5 学生支援 (作業療法学科)	41	8-1 財務基盤.....	59
基準5-6 学生支援 (看護学科)	42	8-2 予算・収支計画.....	60
基準5-7 学生支援 (スポーツ医療学科)	43	8-3 監査.....	61
5-8 就職等進路.....	44	8-4 財務情報の公開.....	62
5-9 中途退学への対応.....	45	基準9 法令等の遵守	63
5-10 学生相談.....	46	9-1 関係法令、設置基準等の遵守.....	64
5-11 学生生活.....	47	9-2 個人情報保護.....	65
5-12 保護者との連携.....	48	9-3 学校評価.....	66
5-13 卒業生・社会人.....	49	9-4 教育情報の公開.....	67
基準6 教育環境.....	50	基準10 社会貢献・地域貢献、国際交流.....	68
6-1 施設・設備等.....	51	10-1 社会貢献・地域貢献、国際交流.....	69
6-2 学外実習、インターンシップ等.....	52	10-2 ボランティア活動.....	70
6-3 防災・安全管理.....	53		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和3年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>【教育理念】 自律：医療に携わる人として、自ら学び、考え、行動する。 信頼：医療に携わる人として、仲間から患者さんから、社会から信頼を得る。 貢献：医療に携わる人として、人々の健康で幸せな生活に貢献する。</p> <p>【目標】 建学の精神「健康のありがたさを知り、手をもって、伝え広める」に基づき、上記の教育理念を実現する医療人を育成する。</p> <p>【目的】 (学則第1条) 教育基本法及び学校教育法に基づき、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、理学療法士及び作業療法士法若しくは保健師助産師看護師法による、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、理学療法士、作業療法士若しくは看護師、又はスポーツ指導者としての必要な知識と技能を習得せしめ、あわせて医療従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健、福祉活動等の充実、発展に貢献する。</p>	<p>1. SWOT 分析を活用した広報活動の実践を図るとともに、学校のブランディング力の推進を図り、Web 戦略の強化及び同窓会・卒業生との連携強化による広報活動戦略を展開する。</p> <p>2. 入学前教育、初年次教育及び職業教育・キャリア教育の内容の充実を図り、授業評価及び学生満足度調査によりその点検を行う。</p> <p>3. 多職種連携教育、ICT 教育の導入等により質の高い人材育成に努める。</p> <p>4. 教育環境・労働環境の向上のため、施設設備等の充実を図る。</p> <p>5. 学科再編、入学定員の変更、学費の改定及び新学科の設置等を具体的に検討する。併せて、新規事業に向けた調査・研究を行う。</p> <p>なお、数値目標及び実績は以下のとおりである。[目標/実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者数:226 人/187 人 (達成率 82.7%) ・退学者率:4.1%以下 / 6.1% ・国家試験合格率:97.9% / 90.3% (アスレティック・トレーナー(「AT」)等スポーツ医療学科の資格試験を除く。目標及び実績は単純に各資格の合格者を資格数で除した数値) 	<p>1. ～5. について、それぞれにおいて実施できたものの、一部には計画どおりとはならず、十分とは言えない達成状況となったものもあった。</p> <p>具体的には、1. では、ブランディングの推進のため、タグラインとボディコピーの策定を図った。また、SNS を利用した学生募集やインターネット出願等 Web による広報活動は行ったが、SWOT 分析を活用したり、同窓会等と連携した広報活動は行えなかった。2. は、それぞれ実施したが、一部見直しを余儀なくされたものもあった。3. は、理学療法学科・作業療法学科・看護学科において多職種連携教育を、4. は、2号館・3号館の施設設備の更新をそれぞれ行った。</p> <p>数値目標については、入学者数はスポーツ医療学科(「スポ医」)の募集停止により募集定員は291人(30人減)となったものの、達成率(目標達成率)は前年度(82.0%)とほぼ同じの82.7%となったほか、国家試験合格率も単純平均値ではあるものの前年度(89.0%)と同程度の90.3%だった。一方、退学者率については目標値(4.1%以下)及び前年度実績(4.4%)を大きく上回る6.1%となった。これは新型コロナウイルス感染症(「コロナ禍」)感染拡大の影響があったものと思われる。</p>	<p>令和2年度は未曾有の感染症であるコロナ禍により、多くの目標、事業計画が達成、実施できなかった。令和3年度は前年度同様コロナ禍が蔓延する時期があったことから、前年度の経験を踏まえ、教育活動や学校運営への影響を考慮しながら、改善に努めた。しかしながら、一部には十分な結果・成果が得られなかったことで、今後に課題・問題を残すこととなった。</p> <p>令和4年度以降の学校改革・改編に向け、その端緒として令和4年4月に現状の課題等の洗い出し等を行った。教職員から、各部署・委員会等組織のスリム化や稟議等決裁ルートの特約化を望む声が多く、また法人と学校、上司と部下のコミュニケーションの促進を求める声が多かった。これらはいずれも法人及び学校の経営・運営に係るものであり、それらに起因し、教育活動や学生指導にも影響を及ぼしているのではないかと危惧もある。また、同月、「学科改編委員会」を立ち上げ、学校の改革・改編に向けてその一歩を踏み出したところであり、同時に諸課題・問題の解決に向けての道が開けたと捉えている。</p>

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【理念・目的・育成人材像】 教育理念は前頁に記したとおり、学校案内パンフレット、本校ホームページ（「HP」）、オープンキャンパス（「OC」）での紹介、学生便覧、教職員の名刺に記されるなど、受験希望者やその保護者等に周知され、同時に在校生及び教職員に共有されている。</p> <p>本校の目的は学則第1条に規定されており、教職員は「共有ネットワーク」でいつでも閲覧可能であり、「学生便覧」や「HP」にて学生にも明示されている。</p> <p>育成人材像・教育目標等については、各学科の「授業概要」に記され、本校が養成する職種・資格に相応しい知識や技能、態度・習慣等が明記されている。</p> <p>また、令和3年12月に、タグライン「やさしく、つよい、プロフェッショナル。」を策定し、併せてボディコピーも作成した。これらを活用した本格的な広報活動は令和4年度からとなるが、本校のブランド戦略として新たな一歩を踏み出した。</p> <p>【職業実践専門課程の認定】 職業実践専門課程（文部科学大臣が認定：企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科）として、制度創設初年度の平成25年度に鍼灸マッサージ学科（「鍼マ」）、鍼灸学科（「鍼灸」）1部・2部、理学療法学科（「理学」）、作業療法学科（「作業」）及び看護学科（「看護」）が認定された（適用は平成26年度より）。また、柔道整復学科（「柔整」）1部・2部は令和3年3月に認定され、令和3年度から適用されている（なお、スポ医は企業等と密接に連携しているものの、夜間部のみの開講であることから、総授業時間数が基準に満たず、認定要件を満たすことができない）。</p> <p>近年、各資格に係る学校養成施設指定（認定）規則が順次改正されており、特に総単位数の増加、臨床（臨地）実習の強化、多職種連携の導入等カリキュラムの充実が図られている。それに伴い、本校でも鍼マ・鍼灸及び柔整においては平成30年度入学者より、理学・作業では令和2年度入学者より新たなカリキュラムをそれぞれ適用した。また、看護では令和4年度入学者より新たなカリキュラムを適用すべく、令和3年11月に申請し令和4年2月にその認可を得た。なお、令和2年10月に、「大麻学園附属桃陵クリニック」を開設したことにより、今後、臨床（臨地）実習の幅が広がることが期待される。</p>	<p>学科毎の特徴を以下に記す。</p> <p>鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全国でも数少ない「あん摩マッサージ指圧師」の養成施設 2. 夜間部の鍼灸学科は中・四国では本校のみ（ただし、令和5年度生より募集停止） 3. スポーツ、中医薬膳、医薬品登録販売者など多彩なゼミを開講 4. 充実した附属鍼灸治療院を備え、職業実践的な臨床実習環境を整備 <p>柔道整復学科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中・四国初の柔道整復師養成施設として設置され、臨床経験豊富な講師陣を配置 2. スポーツ柔道整復師育成プログラムを開講し、日本トレーニング指導者協会（「JATI」）認定トレーニング指導者、障がい者スポーツ指導員初級の取得が可能 3. 充実した附属接骨院を備え、実践的な臨床実習環境を整備 <p>理学療法学科・作業療法学科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 香川県で最も長い歴史を持つ養成施設で、広く深く学べる4年制課程 2. 香川県で唯一「高度専門士」の称号と大学院入学資格が付与される。 3. 九州保健福祉大学（通信教育）の併修制度（任意）により、学士（社会福祉学）の取得が可能。また、障がい者スポーツ指導員初級の取得が可能 4. 合計25週間に及ぶ臨床実習を実施し、即戦力を身に付ける。 <p>看護学科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「高度専門士」の称号が付与される。九州保健福祉大学（通信教育）との併修制度（必須）により学士（社会福祉学）の取得が可能 2. 東洋と西洋の医学を融合させたカリキュラムにより癒しを提供できる看護を学ぶ 3. 1年間の臨地実習により、実践能力を習得する。 4. 5つの充実した実習室を完備し、看護技術の習得ができる。 <p>スポーツ医療学科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 四国で唯一ATの資格取得が可能な認定コース 2. 充実した講師陣の配置と充実したスポーツ現場実習環境を整備 なお、スポ医は、令和4年度末をもって廃止予定である。

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

1-1 理念・目的・育人人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育人人材像は、定められているか	教育理念・教育目的を定め、広く周知する。	学校案内パンフレット、本校HP、OC、学生便覧等にて周知している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> 学校案内パンフレット 本校HP 学生便覧
1-1-2 育人人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	職業実践専門課程の認定を受け、企業や業界団体と連携する。その過程で業界が求める人材ニーズを把握し、カリキュラムに反映させる。	<p>スポ医を除き、職業実践専門課程の認定を受けている。また、各学科では教育課程編成委員会を開催し、委員からの意見、提言等を聴取した。</p> <p>そして、令和2年度には理学・作業で、同4年度から看護でカリキュラムを変更した。</p>	<p>スポ医は、企業等と密接に連携しているものの、総授業時間数が基準に満たないため、認定要件を満たせない。</p> <p>教育課程編成委員会では、委員から意見・提言もあるが、質問が中心となっているため、意見、提言をより多く求める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本校HP 学生便覧 各学科の授業概要 教育課程編成委員会規程 教育課程編成委員会議事録 学則変更承認申請書、認可書 学則変更届
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	<p>理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取組む。</p> <p>※各学科の特徴は大項目の特記事項を参照</p>	学科毎に、課外授業・ゼミ等を実施し、また標榜する資格以外の資格・検定等の取得に取組んだ。	現状、学科毎の実施であるが、全学生に有用なものについては学校として実施することを視野に入れ、検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> 学生便覧 各学科の授業概要 本校HP
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	企業や業界団体等のニーズ・意見等を参考にし、中期計画や将来構想を構築する。	専攻分野毎に教育課程編成委員会を開催したほか、同窓会（卒業生）を通して情報収集を行った。	企業や業界団体等からのニーズ・意見等を学校内で具現化する仕組・体制の構築が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成委員会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理念・目的・育人人材像に関する項目は、概ね達成されている。</p> <p>ただし、学科主体となっているものが散見するため、それを学校全体で共有し、項目・事業によっては学校が主体的に実施できるよう体制を整えたい。</p>	<p>左欄の「学科主体となっているものが散見する」理由として、関係法令が資格（専攻分野）毎に規定されていることや、校舎が学科毎に分かれていること等が挙げられる。</p>

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【運営方針】 令和元年度に学校の組織改革を行ったが、その急激な改革のため令和3年度においても一部にその弊害が見られたものの、それまでは慣例や前例踏襲といった運営がなされていたことから脱却し、令和3年度は学校及び各学科等の基本方針・基本計画を定めるに至り、当該年度の確実な計画の執行を図ることが可能となった。したがって、この点に関し評価ができる。</p> <p>【事業計画】 従前は理事会で承認された事業計画・予算を当該年度に入り再度個別審査をしていた。令和3年度は事前に詳細で精緻な事業計画等を立案することにより、迅速で確実な計画等の執行に努めたが、従前の仕組みを変えるまでには至らなかった。令和4年度は上述の基本方針・基本計画に基づき、法人と協議を進めながら、より確実な計画の執行に努める。</p> <p>【運営組織】 理事会、評議員会は定期にまた適宜に開催され、重要事項の決議や法人・学校の適切な運営が図られている。ただ、一部においてコミュニケーション不足があることは否めず、その改善が課題である。</p> <p>【人事・給与制度】 人事については、令和3年度は同元年度より導入した「人事評価システム」を一部修正し、その制度を改善・充実させていく過程の年度となった。一方、給与については、令和2年度に新たに等級毎の給与テーブルを設け、また教職員の給与明細の電子化を実現した流れを受け、その定着を図った。</p> <p>【意思決定システム】 学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設け、またそれらに係る規程を整備し、迅速で円滑な意思決定が図れるようにしている。稟議書については、令和元年10月より電子化を図り、起案から決裁までの時間が短縮され、業務執行までの迅速化が実現できている。</p> <p>【情報システム】 令和3年度は、従前どおり、Eメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）、稟議システム（ジョブカン）を備え、業務の効率化を図っている。そして、令和3年度に学務システム（info Clipper）の導入・運用を行い、更なる業務効率の向上を実現した。</p>	<p>本校は、7学科・9コースを擁している。その起源は昭和31年創設の「香川県指圧学校」にあり、その後3度の校名変更、姉妹校・「四国リハビリテーション学院」の開校を経て（同学院は平成9年に開校したが、18年度の学校統合に伴い廃止となる。現在は本校の理学療法学科及び作業療法学科となっている）、現在に至っている。</p> <p>一方、設置者は学校創設以来個人であったが、平成6年に法人化された。法人の適正運営のため、私立学校法等関係法令及び寄附行為等法人の規程にしたがって、理事・監事、評議員を選任し、理事会、評議員会を開催し、法人としての意思決定を行っている。</p> <p>理事長を補佐する者として副理事長を、学校長を補佐する者として副学校長（2名）をそれぞれ置いており、理事長、学校長それぞれの任務を遅滞なく遺漏なく行えるよう体制を整えている。</p> <p>7学科・9コースの名称、修業年限及び1学年の定員は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鍼灸マッサージ学科/3年/30名 鍼灸学科1部（昼間部）/3年/30名 鍼灸学科2部（夜間部）/3年/30名 柔道整復学科1部（昼間部）/3年/30名 柔道整復学科2部（夜間部）/3年/30名 理学療法学科/4年/36名 作業療法学科/4年/30名 看護学科/4年/75名 スポーツ医療学科（夜間部）/2年/30名 <p>なお、スポ医は、既に学生募集を停止しており、令和5年3月末日に廃止の予定である。また、鍼灸2部及び柔整2部も令和5年度生以降の募集を停止しており、令和7年3月末日をもって廃止の予定である。</p>

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

2-1 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-1-1 理念に沿った運営方針を定めているか	<p>学校の「建学の精神」及び「教育理念」を達成するため、組織体制を整備し、かつ、学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設置し、適正で効果的な運営に努める。</p> <p>また、当該年度の学校基本計画方針を定める。</p>	<p>学校運営会議、教員会議を軸に、令和3年4月1日現在、16の委員会を設け、学校の適正な運営と諸課題の解決等に当たった。</p> <p>また、令和3年度の法人基本計画に基づき、学校の基本計画方針を定め、それに基づき、各学科・各部署及び各種委員会が協力、連携し、業務を遂行した。</p>	<p>令和2年4月1日に26あった委員会を16に集約した。</p> <p>ただし、それでも教職員の委員会に係る業務負担は過重であり、業務の遅滞や非効率化の一因となっているため、令和4年4月に設置した学科改編委員会において、学校運営や組織についても改善すべくその端緒に着いた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「建学の精神」、「教育理念」（本校HP、募集要項等） ・組織図 ・会議等規程、各種の委員会規程等 ・各種の会議・委員会議事録 ・令和3年度四国医療専門学校基本計画、各学科・部署の事業計画等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和元年度、その前年度まで短期大学長であった者及び大学の事務局長経験者をそれぞれ学校長及び学校事務局長として採用し、本校の組織改革に着手した。その結果、従前は十分ではなかった学校及び各学科等の基本方針・基本計画を明確に定めることができ、それに基づいた当該年度の事業計画や予算を明確にし、当該年度の確実な事業の執行を図ることが可能となったほか、コロナ禍対策にも少なからず寄与した。</p> <p>ただ、従前の組織体制に比べ委員会数が急増したことに起因する教職員個々の業務過重に繋がったことは否めず、令和2年後期には委員会の整理・再配分を行い、令和3年度も継続してその運営を行ったが、まだスリム化等を図る余地があるものと思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学則及び細則に定める会議・委員会 学校運営会議、教員会議、学科会議、兼任教員（非常勤講師）会議、実習指導者会議、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会 ・その他の各種委員会（令和3年4月1日現在。“委員会”は省略） 総務運営、人事、入試、教務、学生生活、キャリア支援、保健管理センター運営、安全衛生、情報教育、地域連携センター運営、広報、自己点検・評価、図書、附属施設所運営、紀要編集、教育研究・FD・SD（以上16委員会）

2

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

2-2 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念等の達成のために、各学科・附属施設・各部署で事業計画を定め、理事会等で承認を得たのち、適正に執行する。	令和2年度に事業計画書・予算書の様式を刷新し（事業計画と予算がリンクするようナンバリングを施した。実施時期、継続・新規の別等を記す欄を設けた等）、令和3年度もそれを継続した。 業務執行にあたっては、従前どおり、理事会等で承認されたものであっても個別査定を行い、その可否の判断を行った。	理事会で承認された事業計画でも再度個別に審査を行うなど、業務の効率化が図れていない。 ただし、令和4年度には学科改編委員会において学校運営について法人事務局も含めて協議する手筈となっているため、効率化に向け始動する。	<ul style="list-style-type: none"> 法人の事業計画書・予算書 各学科・各附属施設・各部署の事業計画書・予算書 稟議書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>従前は、事業計画と予算がリンクしていない内容だったり、事業計画の内容が十分とは言えない場合が散見したため、令和2年度は事業計画書・予算書の様式を刷新した。具体的には、事業計画と予算がリンクするようナンバリングを施したほか、実施時期、継続・新規の別を記入する欄を設けるなど、緻密な事業計画を立てられるようにした。これにより、緊急なものを除き、当該年度入り後に「事業計画外」として、大きな予算を伴う事業がみだりに申請されることが防止できたと考えており、令和3年度もそれを継続した。</p> <p>なお、これまで理事会で承認された事業計画・予算であっても、当該年度に入り再度個別に稟申し、入念な審査を受けることとしていたが、非効率的である等の理由から、可能な限り簡素化する方向で検討する運びとなっている。</p>	<p>令和3年度の事業計画の立案に向けた流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の基本計画方針 ↓ 本校の基本計画方針 ↓ 各学科・各部署の重点基本計画 ↓ 各学科・各部署の事業計画書、予算申請書、購入希望機器・備品の提出

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

2-3 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	関係法令及び寄附行為等に従い、適切な法人運営を行う。	令和3年度は理事会を5回、評議員会を4回開催した。 そして、将来の事業展開を見越し、旧香川県立三豊工業高等学校跡地の購入や、鍼灸2部・柔整2部の募集停止を決議した。 また、令和4年度の事業計画案・予算案については、令和3年12月と令和4年3月の理事会等で2段階審議をし、決定した。	法人運営に関する規程は、現時点では「寄附行為」及び「役員報酬等に関する規程」に留まっているため、例えば、理事会運営規則、学園長に係る規程等を整備し、より適切な法人運営を図ることが求められる。 なお、一部におけるコミュニケーション不足が業務停滞の一因になっていることから、その解消が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、評議員会議事録（令和3年度開催分） 寄附行為、役員報酬等に関する規程
2-3-2 学校運営のための組織を整備しているか	組織図を備え、意思決定機構・指示系統を明らかにし各種規程に則り運営する。	法人及び学校の組織図を備えている。また、学校に係る会議等規程、各委員会規程を整備し、適正な運営に努めている。	「2-1 運営方針」で記述したとおり、委員会活動に携わる教職員の業務負担の過重を是正する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 組織図 学校運営に係る各種規程（会議等規程、各種委員会規程等） 学校運営会議、教員会議及び各種委員会の議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>私立学校法等関係法令及び寄附行為等に従い、適切な法人運営ができており、理事会、評議員会についても定期にまた適宜開催し、法人及び学校の運営に必要な事項を審議し、決定している。</p> <p>なお、一部に業務停滞が生じているが、一部におけるコミュニケーション不足がその一因となっているため、互いの協力・連携体制の強化が求められる。</p>	<p>旧香川県立三豊工業高等学校跡地の概要（一般競争入札で落札）</p> <p>所在地: 観音寺市大野原町大野原字四軒屋 5489-2 外 7 筆</p> <p>土地面積: 39,680.82 m²</p> <p>建物面積: 10,149.08 m²（鉄筋コンクリート造陸屋根4階建外19棟）</p>

最終更新日付

令和4年5月26日

記載責任者

山下 博志

2-4 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	<p>人事評価システムの導入により、人的経営基盤の強化及び組織力の向上を図る。</p> <p>そして、その評価を昇・降格の指標とし、給与にも反映させる。</p>	<p>令和元年度に「人事評価システム」を導入し、令和2年度は前年度の課題を踏まえ、等級による給与テーブルを設け、評価項目等内容を一部変更し、評価者の能力向上のため研修も実施したほか、教職員の給与明細について電子化に移行した。</p> <p>令和3年度は、一部には変更した箇所があるものの、原則としてこれらを継続した。</p>	<p>人事評価システムを導入し、3年が経過したが、目標設定の仕方、評価者の能力等について、個人差が見られるため、更なる研修等が必要である。</p> <p>また、評価調整会議の在り方にも課題等があると思われるため、改善の余地がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度細則 ・職員給与規程 ・人事考課表 ・大麻学園の求める人物像 ・共有ネットワーク（Group Session）への投稿 「Web 給与・賞与明細の導入について」（R2/3/10） ・Eメール「非常勤講師給与明細のWeb化について」（R3/1/5）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>平成28年度以降、「人事考課制度」や「人事評価システム」の導入を行い、段階的に人事面での法人・学校の健全な経営・運営に向けた対応が取られている。</p> <p>ただ、まだ課題等があるため、今後に向け、改善等が必要である。</p> <p>なお、教職員の給与明細について令和2年4月支給分から、外部講師（非常勤講師）のそれについては、令和3年4月支給分から、それぞれ電子化に移行した。</p>	<p>人事・給与に関し、規程に具体的な定めがなく、情実人事や、給与については入職時に個別に決定することが慣行となっていた。</p> <p>ただ、平成28年度より「人事考課制度」を導入（平成28年度は試行、平成29年度より本格実施）し、当該年度の実績を翌年の夏季賞与に反映させることとした。</p> <p>そして、上述のとおり、令和元年度より「人事評価システム」を導入し（人事考課制度は廃止）、給与については、令和2年度より等級別の給与テーブルを設けた。</p>

最終更新日付

令和4年5月26日

記載責任者

山下 博志

2-5 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 意思決定システムを整備しているか	<p>意思決定に関する会議（学校運営会議等）を設け、規程に従い運営する。</p> <p>会議開催による時間のロスを解消するため、稟議書による迅速な意思決定システムを行う。</p>	<p>学校運営会議、教員会議及び各種の委員会を設け、またそれらに係る規程を整備し、迅速で円滑な意思決定が図れるようにしている。</p> <p>稟議書については、令和元年10月より電子決裁システムを導入し、業務の効率化を図っているが、令和3年度もその効果が表れ、業務の効率化に寄与した。</p>	<p>「2-1 運営方針」の項で述べたとおり、令和2年度当初は26あった委員会を、令和3年度には16に整理・再配分を行ったが、まだ教職員の業務過重は解消されていない。</p> <p>稟議書については、稟議規程を逸脱した進達ルートを設定したり、決裁者を誤って設定したりする事例が多少あり、この点はまだ改善されていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図 ・会議等規程 ・各種委員会規程 ・各種会議の議事録 ・稟議規程 ・稟議一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営会議、教員会議及び各種委員会を定期にまた適宜開催し、教育や学校運営等に係る必要な事項・課題等について協議・審議し、迅速で的確な意思決定を図っている。ただし、教職員の業務過重は解消されておらず、課題も残っている。</p> <p>稟議書については、令和元年10月より電子化を図り、業務の効率化を実現した。</p>	<p>令和2年度はコロナ禍に翻弄された1年だったが、中でも学校運営会議はその他の議題で招集された場合を含め、臨時で21回開催した（定例会議の12回を加え、計33回の開催となった）。</p> <p>令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍に係る議題は多かったものの、迅速、かつ、効率的に会議開催を行い、5月以降は原則として学校運営会議と教員会議を同時開催とした。また、臨時開催は学校運営会議が5回、教員会議は2回に抑えることができ、教職員の負担軽減を図ることができた。</p>

最終更新日付

令和4年5月26日

記載責任者

山下 博志

2-6 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	学校事務局総務部に施設システム課を置き、各種のシステム化を図り、業務の効率化を図る。 Eメール、共有ネットワーク、共有フォルダ、稟議システム、学務システム等を備え、業務の効率化を図る。	令和3年度は、前年度に引き続き、Eメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）、稟議システム（ジョブカン）を備え、運用した。 そして、新たに学務システム（info Clipper）を導入し、業務の更なる効率化を図った。	情報過多、投稿の未読といった問題が見られ、情報を送る側・受け取る側のそれぞれの意識や手段を改善することが求められる。 現状、教職員の勤怠をExcelで処理しているため、勤怠管理システムを導入し、更なる業務の効率化を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・Eメール、Group Session、share、ジョブカン、学務システムの使用例 ・教職員の勤怠管理関係証憑（勤務カード等）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校事務局総務部に施設システム課を置き、各種のシステム化を図り、業務の効率化を図っている。具体的にはEメール、共有ネットワーク（Group Session）、共有フォルダ（share）、稟議システム（ジョブカン）、学務システム（info Clipper）がある。</p> <p>共有ネットワーク（Group Session）に関しては、情報過多、投稿の未読といった問題があり、情報を送る側・受け取る側の意識や手段を改善する必要がある。</p> <p>また、教職員の勤怠に関する情報をExcelで処理している現状に鑑み、これに関するシステムの導入を行い、業務の効率化を図ることが今後の課題である。</p>	<p>勤怠管理のシステム化がなされていない背景には、財政状況よりも、各学科・各部署による意識や運用形態（勤務態様）の相違によるところが大きく、画一的なシステムの導入ができない（令和3年度に学務システムが導入されたが、その導入に時間を要したのも、同様の理由からであった）。現在はExcelで作成した勤務カード（出勤簿）を使用し、担当職員がチェック・管理をしている状況であり、今後は各学科・各部署による意識差を是正するとともに、勤怠管理の面でも効率化を図ることが課題となっている。</p>

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

基準 2-7 学校運営（新型コロナウイルス感染症 感染対策）

総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【組織体制】 令和2年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症対策本部」にて、学校運営会議、保健管理センター、同センター運営委員会及び安全衛生委員会等との協力体制のもと、感染防止に万全を期した。具体的には、内閣府、厚生労働省、文部科学省、香川県の方針を踏まえた、対応指針等の情報発信、授業・実習等に係る変更・代替措置指示、行事等の縮小・中止の決定等である。「新型コロナウイルス感染症の感染及びその後の対応フロー」を作成し、校内での教職員・学生の対応を共有した。</p> <p>【情報発信】 本校独自の「新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う対応指針について」及び「新型コロナウイルス感染症への対応指針に係る行動制限の考え方」等を国内及び香川県内の感染状況や国・県からの通知等に基づき、適時に更新し、教職員には学校運営会議、教員会議や共有ネットワークを通じて発信した。学生には教員から周知したほか、本校 HP でもそれらを掲載し、学生の保護者（保証人）、外部講師、また広く一般に向けても周知を行った。</p> <p>【授業・実習の実施状況】 「対面授業を中心に実施する」方針のもと、登校時の手指消毒・検温、マスク着用、“3密”の回避等基本的な防止対策を講じ、感染状況に応じ、授業（講義）時の大教室（講堂を含む）の使用、学科・学年による時間差登校、分散登校、遠隔授業の実施等を行った。</p> <p>臨床（臨地）実習については、時期及び実習施設により学生の受入れ中止を余儀なくされたため、演習時間を増やしたり、校内での実習に振替えたりした。</p> <p>【行事等の縮小・中止】 入学式・卒業式については、いずれも校舎毎に開催し、出席者を入学生・卒業生及び教職員に限定した（卒業式には保護者の臨席を認めた）。OCについては学科毎の分散開催とし、感染対策を行ったうえで、対面で実施した。また、前年度は中止とした「学園祭」や「健康で長生きまつり」は動画配信を行った（前者は学生が動画を作成し、後者は教員が動画を作成し、それぞれ期間限定で配信した）。</p> <p>以上の取組等により、令和3年度には本校教職員・学生からの感染者を約4.5%に抑え、クラスターを出すことなく、円滑に学校運営・教育活動を行った。</p>	<p>コロナ禍の感染防止対策について、左欄以外の事項について、主なものを記す。 (登校時等の確認・設備関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、学生、教職員及び来訪者に体調管理表（検温等）を報告、記入してもらった。校内の感染拡大防止対策として、体調不良者は、教員に連絡の上、出席停止の扱いとした。 ・自動検温サーマルカメラを1、2号館入口に設置した（3、5号館には前年度に設置済）。 <p>(学生支援関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校 HP 上で、対応指針・行動制限の考え方を示したほか、学事の日程変更、遠隔授業の受講方法、感染者・濃厚接触者となった場合の対応、学費に関する相談等について情報を発信し、学生が戸惑わないようにした。 ・国からの「学生等の学びを継続するための緊急給付金」については、e-459 を通じ全学生に発信し、的確に認定し給付を行った。 ・4月に全学生に Google フォームを利用して、「コロナ下における学生生活調査」を行った結果（回収率88.7%）、回答者の47.2%が対面授業、34.3%が Web 授業を望んでおり、学習意欲が落ちた学生が8.8%ほどいた。生活面・経済面において、10～20%程の学生が悪化していた。23.7%の学生が、気持ちが落ち込むことが増えたと答えていた。悩みごとを相談できない学生が8.1%いることも確認できた。また、相談する相手は友人が47.8%を占め、教員への相談は0.9%であった。以上の結果から1～2割（50～100人）が新型コロナ感染症の影響により、学習・生活・経済において悪化したことが確認できた。 <p>(新型コロナワクチン職域接種)</p> <p>8月と9月に、本校、香川看護専門学校及び香川県立農業大学の3校合同で、本校を会場に実施した（職域接種者数1回目1,139名、2回目1,131名）。本校学生の2回ワクチン接種率（本校職域接種以外での接種を含む）は、9月末での学生の接種率1回目81%、2回目77%であった。</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春開催の球技大会（バレーボール大会）は蜜を避けるべく、昼食を挟まず午前午後の2部制にて実施した。 ・令和4年2月と3月には、関係機関より要請があり、本校教室を柔道整復師及び看護師、理学療法士国家試験会場として使用した。

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	青木みゆき
--------	-----------	-------	-------

基準 3 - 1 教育活動（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】 本校の建学の精神、教育理念に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマ・ポリシー（専門士・高度専門士授与方針）及びアセスメント・ポリシー（学習成果の評価方針）を策定し、学科毎に目標を設定している。</p> <p>また、各資格試験の受験資格を満たすための要件（当該学科の卒業要件）は、右欄に記載のとおり法令に基づいており、当該卒業要件を満たすべく開講科目の全てを履修できるよう目標を設定している。</p> <p>【教育方法・評価等】 各学科により多少内容・方法等が異なっているものの、教員の授業評価を実施しており、当該教員にフィードバックしたうえで、教授・指導力の向上や授業内容の改善に努めている。</p> <p>また、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を定期的に開催し、委員から意見を聴取し、また今後の教育活動に対する提言を求める機会を設けている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】 成績評価については、令和元年度より「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評価としている。また、学生の履修行動や学修意欲を高めることを目的として、GPA 制度を導入している。なお、単位認定については、学則及び履修規程に基づき公正に行っている。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】 各学科で取得を目指す資格・免許は、教育課程上、明確に位置づけられている。指導体制として従前の考え方・方法に加え、e-ラーニングを導入する等新たな取組みも行っている。なお、令和3年度において合格率が100%に達した資格はあん摩マッサージ指圧師のみであったことから、令和4年度は更に試験対策を強化・工夫し、改善を図る。</p> <p>【教員の組織体制】 教員組織については、関係法令、学則等に則り、運用している。また、各学科に学科長、主任を配し（看護学科には教務主任も配置）、適正な学科運営が行えるようにしている。ただ、法令上は教員定数を満たしていても、個々の勤務態様や学生の多様化に伴い、人によっては業務過重が見られるため、業務量の平準化を図る必要があり、教員の増員も待たれるところである。</p>	<p>学校・各学科に係る法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校、各学科共通 教育基本法、学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準 等 • 鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科 [鍼灸マッサージ学科: あはき師、鍼灸学科: はき師] あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則 あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設指導要領 はり師及びきゅう師養成施設指導ガイドライン 等 • 柔道整復学科 柔道整復師学校養成施設指定規則 柔道整復師養成施設指導ガイドライン 等 • 理学療法学科、作業療法学科 [理学療法学科: 理学療法士 作業療法学科: 作業療法士] 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則 理学療法士作業療法士養成施設始動ガイドライン 等 • 看護学科 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 香川県看護師等養成所の指定申請等に関する指導要領 等 • スポーツ医療学科 [アスレティックトレーナー] (公財) 日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者資格 [トレーニング指導者] 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 認定資格

最終更新日付	令和4年5月26日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

基準3-2 教育活動（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】 鍼灸マッサージ学科は、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師（「あはき師」）を、鍼灸学科は、はり師及びきゅう師（「はき師」）を養成するための3年制の学科で、その教育目標、育成人材像を明らかにし、受験生や学生に公開している。教育課程は、あはき師に係る学校養成施設認定規則等に則り、教育目標を達成するため体系的に編成している。</p> <p>【教育方法・評価等】 業界に求められ、時代に即応した人材を養成するため、教育課程は専任教員らの意見に、教育課程編成委員会委員らの助言を加えて編成している。目指すべく人材像の養成に向け、科目毎に知識・技能・態度の到達目標が設定され、授業計画と併せてシラバスに明記し、学生に開示している。</p> <p>全ての教員の授業評価を前期・後期の年2回実施している。学生はパソコンやスマートフォンなどにより項目別の点数評価と、授業の良い点、改善すべき点を自由記述させ、Web上で集計している。結果は速やかにフィードバックしている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】 成績評価、単位認定、進級及び卒業判定等について学則に規定され、学生らに示され、規定に従って運用されている。大学や他の養成施設修了者について、単位互換が可能な学生については一部科目の履修を免除している。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】 鍼マの卒業があはき師、鍼灸の卒業がはき師の国家試験受験資格の要件であり、3年次には模試等を利用し国家試験合格対策を強化している。あはき師全ての国家試験合格率で新卒全国平均を上回った。就職希望者について概ね就職できている。</p> <p>【教員・教員組織】 規則に定められた数以上の専任教員数を配置している。コロナ禍の影響で香川県外への移動制限がある中で、教員らはオンラインなど様々な方式で開催される研修会に参加している。</p> <p>よりきめ細やかな指導を行うために教務助手を採用し対応した。しかしながら、資格上の問題から業務範囲に限りがあり、また今後夜間部学生募集停止といった懸案事項もあるが、継続して専任教員の適量配置を検討する。</p>	<p>晴眼者を対象とした、あはき師養成施設は全国に約20校と少なく、中・四国地方においては本校のみである。西日本では京都、鹿児島に各1校、大阪に2校と5校しかないことから、鍼マは全国的にも極めて希少な存在で、開設以来約60年、多くのあはき師を輩出してきた。</p> <p>鍼灸は2000年、はき師養成課程の新規開設が緩和された直後に開設され、開設以来多くのはき師を輩出してきた。当初は西日本各地から多くの志願者が入学したが、相次ぐはき師養成施設の開設により、入学者は四国島内からの志願者が中心となっている。鍼灸2部については働きながらはき師免許取得を目指す社会人を対象に夜間部課程として設置された。</p> <p>鍼マ及び鍼灸では、臨床実習をキャリア教育の根幹と捉え、外部からの協力患者や専任教員の施術の見学を通じ、職業人として望ましい知識・技能・態度習慣を身につけさせ、卒業後即戦力となるよう人材の育成に注力している。</p> <p>平成25年、独善的な教育とにならないよう職能団体や企業と連携し、専任教員に対する研修の充実、職業卓越的な技能を有する外部講師の招聘などを強化し、中四国で最初の職業実践専門課程に認定された。</p> <p>平成29年、あはき師及びはき師を取り巻く環境の変化に対応すべく、あはき師に係る学校養成施設認定規則や指導要領の改正作業が進む中、専任教員が中心となって新制度に対応すべく、他校の模範となって新制度の準備を進めた。また同年、文部科学省のモデル事業として、あはき師課程としては全国初の第三者評価事業に参加し、外部評価を受審した。提出資料や実地調査を経て、本校並びに鍼マの取り組みは評価項目を全て満たしているとの評価を受けた。また審査の際に更に改善すべきと指摘された細かな項目については対策が講じられたが、今後ともPDCAサイクルを十分に機能させる必要がある。</p> <p>コロナ禍の影響下、緊急事態宣言エリアに居住する非常勤講師については来校を制限したため、遠隔授業の実施・実技授業の先送りが不可避となったが、授業計画変更を弾力的に実施し、学生に不利益の無いようにカリキュラムを遂行した。</p>

最終更新日付	令和4年5月10日	記載責任者	襖田 和敏
--------	-----------	-------	-------

基準 3 - 3 教育活動（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】 柔道整復学科は柔道整復師を養成するための3年制課程である。教育目標、育成人材像を明確にし、広く受験生や学生に公開している。カリキュラムは柔道整復師学校養成施設指定規則及び指導ガイドラインに則り、教育目標を達成すべく体系的に編成されている。</p> <p>【教育方法・評価等】 業界に求められ、時代に即応した人材を教育するため、(公社)香川県柔道整復師会や柔道整復師を雇用する事業者から構成される教育課程編成委員らの助言を得てカリキュラム編成の参考にしている。</p> <p>専任教員の授業を対象に、年2回（前期・後期）の授業評価を実施している。携帯端末等を用い、学生からの項目別の点数評価と、授業の良い点、改善すべき点を自由記述させ集計し、業務に活かしている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】 前・後期の成績評価、単位認定、進級判定、卒業判定は学則に明確にしている。大学やその他の養成施設修了者について、単位互換が可能な一部科目の履修を免除している。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】 本学科卒業が柔道整復師国家試験受験資格の要件である。3年次には年6回の模擬試験を実施して国家試験対策に活かしている。平成30年度に導入したeラーニングサービスを定期的に更新し、学校以外での学習に活用できるようにしている。本学科の過去3年の国家試験合格率は80%を超えており、全国平均以上の合格率を保つことができている。</p> <p>【教員・教員組織】 教員資格を有する専任教員を必要人数確保している。また、教員研修会やその他学会への参加計画を立て、専任教員の自己研修に努めている。しかし、臨床実習の中核を担う附属接骨院専任教員の必要性や、時代のニーズに即した最新の知識、技術提供の為の非常勤講師の確保が急がれる。</p>	<p>附属接骨院での臨床実習をキャリア教育の根幹ととらえ、臨床実習を通じた職業人教育を重視し、卒後即戦力となるよう人材の育成に注力している。</p> <p>柔道整復師学校養成施設指定規則や指導ガイドラインに従い、香川県健康福祉部医務国保課の認可を受けたカリキュラムを実践している。</p> <p>基礎医学・臨床医学の教員資格要件が医師または歯科医師等となっている科目では、地方の医師不足などを背景に、講師の確保が課題となっている。</p> <p>平成30年度より柔道整復師教育の改善や、療養費の取扱いに関する条件など柔道整復に関する制度が見直され、教育現場では授業や教材だけでなく、卒業後の進路指導などにおいても柔軟な対応が求められている。</p> <p>柔道整復師業務の根幹とも言える、骨折や脱臼等の急性外傷への応急処置に関する教育機会の確保が依然困難となっているが、スポーツ現場実習の機会を設け、鋭意努力している。</p> <p>JATI 認定トレーニング指導者、障がい者スポーツ指導者の資格取得を目指すスポーツ柔道整復師育成プログラムを導入し、スポーツの分野で活躍できる柔道整復師の育成を目指している。また、今後期待される柔道整復師の職域の拡大のために他学科への進学や異業種間の交流を含め、包括的な柔道整復師の育成に努めたい。</p> <p>令和元年度より導入した外部臨床実習カリキュラムにより、充実した教育が実践できるよう介護施設、スポーツ・トレーニング施設等の外部企業等と連携した。その実績により、令和3年3月25日、職業実践専門課程の認定を受けた。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山本 幸男
--------	----------	-------	-------

基準 3 - 4 教育活動（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】 理学療法学科の修業年数は4年で、資格取得に向けて教育到達レベルを明確に示している。本学科では、その教育目標及び育成人材像は受験生を含め広く公開しており、カリキュラムは学校教育法並びに理学療法士作業療法士養成施設指定規則及び指導ガイドラインに定められた教育課程のカリキュラムに基づき、目標達成に向けて体系的に編成している。</p> <p>【教育方法・評価等】 本学科のカリキュラムは、基礎分野から応用分野まで目標達成に向け十分かつ体系的に、更に卒業までに多くの臨床経験が積めるように編成している。各教科の詳細は授業概要に、シラバス（到達目標、授業計画等）の項目に従って整備されている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】 成績評価と単位認定は学生便覧の学則と授業概要の学科履修規程に定めてあり、それに沿って実施している。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】 理学療法士の資格取得に必要な4年間のカリキュラムが組まれている。学生は個別学習や模擬試験を通じて国家試験対策に取り組んでいる。資格取得率は年度により変動はあるが概ね全国平均以上である。</p> <p>【教員の組織体制】 専任教員は7人体制であるが、年度末の1名退職を見据えて、10月に1名採用している。専任教員は、研修会参加や学会発表を行い自己研鑽に努め、その専門分野の教育内容の向上に努めている。専任教員で補えない分野の専門家（医師、理学療法士等）は、非常勤講師として委嘱している。新任教員は教授力向上のため、経験豊富な教員とともに授業に臨んでいる。</p>	<p>平成9年に四国リハビリテーション学院の理学療法学科として開設した。本学科は現在1学年36人定員の4年制教育を実施しており、令和4年3月には22期生を輩出した。</p> <p>教育目標はより実践的な内容に設定しており、将来を見据えて長期の臨床実習や臨床研究（卒業論文の作成）なども行なっている。</p> <p>また、高度専門士の称号を取得できるカリキュラムを組み、卒業生は卒業後に多様なフィールドで活躍している。</p> <p>教員は研修会参加や学会発表を行い自己研鑽に努め、その専門分野の教育に尽力している。</p> <p>本学科の専任教員で補えない分野の専門家（医師、理学療法士等）を非常勤講師として委嘱している。</p> <p>教授力向上のため新任教員は経験のある教員とともに授業に参加している。また、教員の多くは（一社）全国リハビリテーション学校協会主催の教員研修会、教育研究大会へ参加する等、教育力向上に努めている。</p> <p>平成25年には、職能団体や企業などと提携し、実践的な職業教育を行う教育機関として専任教員に対する研修の充実、職業卓越的な技能を有する外部講師の招聘などの条件を満たしていたことから、中四国で最初の職業実践専門課程に認可されている。</p> <p>平成30年には、指定規則の改定が行われ、令和元年にはそれに対応した新カリキュラムを作成し申請を行った（令和2年度入学生から適応）。</p> <p>令和3年度は、（一社）リハビリテーション教育評価機構による第三者評価の2度目（5年に1回）を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準及び教育内容を満たしている養成施設として認定を受けている。</p> <p>令和2年度より、臨床実習指導者講習会を開催し、令和3年には本校を会場に2回講習会を開催した。教員6名が受講終了し、講師として関わっており、臨床実習指導者の養成に注力している。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	高橋 謙一
--------	----------	-------	-------

基準 3-5 教育活動（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】 作業療法学科は作業療法士を養成するための4年制学科であり、その教育目標、育成人材像は定められ、受験生や入学生に公開されている。教育課程は、学校教育法や理学療法士作業療法士学校学養成施設指定規則等の規定に基づき、教育目標達成に向け体系的に編成されている。</p> <p>【教育方法・評価等】 教育活動は専任教員を中心として、外部講師（医師やその領域で活躍している作業療法士等）が協力して教育課程を編成し、業界に求められる時代に即応した人材を教育するよう努力している。教育課程に基づいて各教科のシラバスが授業概要、到達目標、授業計画等の項目に従って整備されている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】 成績評価、単位認定、進級・卒業判定は学則に明確化されており、それに沿って実施されている。学生には履修規程にて示されている。単位互換が必要な学生は多くはないが、学科会議で協議を行って決定している。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】 本学科卒業が作業療法士国家試験受験資格の要件であり、2年次より3科目模試等を利用して国家試験対策を始めている。合格率は年度により変動はあるが、概ね全国平均程度である。卒業生の多くは四国島内に就職することが多いが、近年は関西、関東方面での就職も増えてきている。業界や同窓会から就職情報が入っている。</p> <p>【教員の組織体制】 専任教員が7名在籍しているが、兼務者が2名（学校事務局学務部長、入試・広報部長）であり、実質は5名体制で4学年の教育を行っている。学科長、学科主任、専任教員であるが、学科長以外は全て学年担任をしている。兼務者も授業の受け持ちや一部の学科業務のフォローを行っている。</p>	<p>作業療法士学校養成施設には、大学（4年制）、短期大学（3年制）、専修学校（3年制と4年制）があり、本学科は4年制の専修学校専門課程である。四国島内には10校の養成施設があり、大学は少なく、短期大学はない。</p> <p>本学科は平成9年に四国リハビリテーション学院の作業療法学科として開設され、1学年30人定員の4年制で令和4年3月には22期生を輩出している。4年間の就学期間を活かして、教育目標は高いレベルを設定しており、将来を見据えて長期の臨床実習や臨床研究論文の作成等も行なっている。</p> <p>また、ダブルスクール制度を採用し、希望者には九州保健福祉大学の大学併修も可能であるが、この制度を利用した卒業生は近年少ない。</p> <p>医療国家資格である作業療法士の養成施設としての条件として求められている専任教員数は充足しているが、兼務者が2名おり、十分とは言えない。外部講師は（作業療法士・医師等）に専任教員で補えない分野で採用している。</p> <p>学生による教員評価は1人当たりで全ての科目ではないが行われている。教授力評価のための教員同士の授業参観を今後取り入れることも必要である。</p> <p>本校はWFOT（世界作業療法士連盟）に認定され、卒業生はWFOT加盟国にて作業療法士として働くことが可能となっている。</p> <p>令和3年度は、（一社）リハビリテーション教育評価機構による第三者評価の2回目（5年に1回）を受審し、リハビリテーション教育に必要な施設基準および教育内容を満たしている養成施設として認定を受けている。</p> <p>令和2年度入学生より、学校養成施設指定規則の改定に対応したカリキュラムにて実施している（令和元年度以前の入学者は旧カリキュラムにて実施）。</p> <p>臨床実習指導者講習会終了者が4名、その講習会の講師を3名の教員が講師として養成に尽力している。</p> <p>理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会の受講は専任教員全員が受講終了している。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	松本嘉次郎
--------	----------	-------	-------

基準 3-6 教育活動（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】 看護学科の目標の設定は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（「指定規則」）及び看護師養成所の運営に係るガイドライン（「指導ガイドライン」）に定められたカリキュラムに基づいて目標を設定している。修業年限は4年であるが、3年課程である。各学年別到達目標を設定し、国家資格の取得ならびに臨床で活躍できる看護師の育成に努めている。</p> <p>令和4年度は改正カリキュラム始動の年となるため、同3年度は指定規則及び指導ガイドラインに従って目標の設定を検討した。</p> <p>【教育方法・評価等】 基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野に区分されている。それぞれの教育内容の到達目標を設定し、座学・演習等、教育方法は創意工夫し、目標の達成を目指す。3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリシー）を設定し、学修成果の評価方針を示している。全科目を対象に授業評価を行い、教員へのフィードバックを行っている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】 成績及び単位認定は、学則及び履修規程に沿って、実施評価している。シラバスの評価方法にも記載している。前期・後期にGPAを算出している。</p> <p>【資格・免許の取得の指導體制】 看護師国家試験合格100%を目指し、1年次から段階的な学習計画を立案している。早期からの国家試験対策により個々の学習意欲を高めることも目的とする。4年次には習熟度別個別指導體制をとる。</p> <p>【教員の組織体制】 入学定員は75名であり、指定規則上14名の専任教員が必要である。教員は、担当領域の専門性を高めるよう自己研鑽に努めている。講義は、学生が主体的に参画できるようにアクティブラーニングを導入している。</p>	<p>看護学科は平成19年に開設、令和4年度で16年目となる。令和4年3月で12期生を輩出した。3年課程で修学年限4年、1学年定員75名（平成28年度より40名から増員）、総定員数300名である。</p> <p>特徴・特色として、教育や心理学に関する科目を多く設定。本校には鍼灸マ・鍼灸があり、癒しを提供できる看護師として東洋医学の理論や実技を科目立している。実践力として、4年次にはBLSプロバイダー資格を取得する。また九州保健福祉大学との併修制度により卒業時に学士の称号が得られる。このほか、看護師国家試験受験資格、高度専門士、看護教員資格、保健師・助産師・養護教諭等養成校受験資格、大学院受験資格、社会福祉主事（任用資格）がある。</p> <p>現行カリキュラムは平成23年より施行しており、令和4年度より改正カリキュラムが始動となる。改正の特徴には『在宅看護論』が『地域・在宅看護論』の名称変更等、時代に即した内容となる。令和3年度は準備年度として在宅看護の実習地を新たに申請した。他学科との多職種連携教育を令和元年度より開始し、ICT教育として電子テキストを令和2年度より導入している。</p> <p>専任教員は、専門性を発揮できる領域を担当し、教育力向上のため研鑽を重ねている。また専門領域以外の知識も深め、国家試験指導に尽力している。現場で活躍している医師、看護師等への講義依頼によりリアリティのある授業を展開している。コロナ禍の感染状況により校内実習への変更は令和2年度と同様である。e-ナーstreinerや電子カルテシステム（令和元年度導入）の活用にとどまらず、看護場面の再現、撮影動画による指導など教員の指導能力は向上している。一部ではあるがオンラインでの実習指導の協力を得られた。教育課程編成委員会や臨床指導者会で情報公開し、また意見交換を行い、今後の臨地実習や校内実習におけるあり方を検討する機会となった。</p> <p>令和3年度は、1名が看護専任教員講習会を受講し令和4年1月度より専任教員となった。現代の学生に状況を踏まえた教育方法のあり方を探求しており、全学科に向けて講習会を実施した。大学院修士課程を1名が修了、令和4年度より博士課程に進む教員が1名いる。</p>

最終更新日付	令和4年4月28日	記載責任者	六車 輝美
--------	-----------	-------	-------

基準 3-7 教育活動（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【目標の設定】本学科の教育目標、育成人材像を掲げ、学生募集要項、授業概要及びホームページに掲載し、受験生や入学生に公開している。</p> <p>【教育方法・評価等】本校の中で唯一、国家資格ではない資格の養成を行っている。具体的には、(公財)日本スポーツ協会(「JSPO」)アスレティックトレーナー(「AT」)と、特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会(「JATI」)トレーニング指導者である。前者についてはJSPOの、後者についてはJATIの規則に従って、それぞれカリキュラムを編成している。</p> <p>専任教員を対象に半期で1学年あたり1科目の授業評価を行い、学生からの授業評価を各教員へフィードバックしている。</p> <p>【成績評価・単位認定等】成績評価、単位認定、進級・卒業判定は学則に明記されており、それに基づき実施されている。また、学生には履修規程にて開示している。</p> <p>【資格・免許の取得の指導体制】特に、AT試験は難関であることから、正課に加え、補習・補講をはじめ、量も質も充実した試験対策を講じている。また、専任教員を中心に、外部講師(非常勤講師)のスポーツドクター、トレーニング科学専門家(大学教授)、中・四国のAT等が協力し、知識・実務の両面で業界に求められる人材の育成に努めている。</p>	<p>スポーツ医療学科は、平成21年度の開設以来、平成29年度まではキャリアアップコースとして運営され、入学資格は、高等学校卒業生または同等以上の者に加え、医療国家資格保有者、体育教諭免許保有者、昼間部との併修者または本校他学科の在校生等となっていた。しかしながら、開設初年度からの入学者数は10人前後と定員(30人)には遠く及ばず、本学科単独の収支状況は毎年度支出超過が続いていた。そこで、平成30年度入学生から、入学資格を緩和(「医療国家資格保有者、体育教諭免許保有者、昼間部との併修者または本校他学科の在校生等」を撤廃)し、高校新卒者にも門戸を広げ、併せてスポーツ医学の初学者でも理解できるよう、教育内容を一部変更した。その結果、平成30年度以降のAT理論試験の合格率は向上したものの、入学者数は伸びない状態が続いた。入学資格を緩和しても、夜間のみ開講が高校新卒者の入学を阻害しているという分析結果から、本学科を夜間部から昼間部に移行することを検討し、JSPOに照会したが、「大幅なカリキュラムの変更は認められない。」との回答があり、このまま本学科を継続させることは極めて困難な状況となった。</p> <p>そして、令和2年9月の法人理事会で令和3年度生の募集を最後に以後の募集は行わないことが決議された。令和3年度以降に原級留置者が出なければ、本学科は令和4年度末(令和5年3月末日)をもって廃止されることになっている。なお、令和2年度末をもって専任教員3人のうち2人が退職したが、令和3年度以降は、他学科の専任教員のうちAT教員資格の保有者が本学科の学科長となり、また退職者のうち1人とアドバイザー業務委託契約を締結し、非常勤講師として講義を担当するほか、AT理論試験対策や学生指導の補助業務を行う等学生の修学に向け、万全を期す体制を整えている。</p> <p>なお、令和3年度末で専任教員1名が退職した。第2学年のみとなる令和4年度はAT教員資格を持つ1名の専任教員で学科を運営する。</p>

最終更新日付	令和4年5月16日	記載責任者	加納 賢一
--------	-----------	-------	-------

3-8 目標の設定 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	建学の精神と教育理念に沿って、各資格の学校養成施設指定(認定)規則等に定められたカリキュラム要件を満たし、かつ、教育課程編成委員会委員の意見・提言等を踏まえ、カリキュラムを編成する。	各資格の学校養成施設指定(認定)規則等に基づき、カリキュラムを編成している。 教育課程編成委員会を年2回開催し、企業や業界団体の役職員から、意見聴取・提言等を受け、カリキュラム見直し等の参考にしている。	教育課程編成委員会委員の意見等はもちろん、卒業生、就職先及び業界等の意見・ニーズ等を踏まえ、また、各資格の学校養成施設指定規則等の改正動向に注視しながら、定期的にまた適宜にカリキュラムを見直す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則、学生便覧、授業概要 ・令和3年度教育課程編成委員会議事録 ・学校案内パンフレット ・OC資料
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎の修業年限に応じた、教育到達レベル、各学年で身につける知識や技能、態度等を定める。	教育到達レベル及び知識・技能・態度等を明確に定め、授業概要において学生に周知している。	学生が当該レベルに到達したか、必要な知識・技能・態度等を身につけたかを授業評価や管理職教員による授業観察等により、教員の能力を評価するという視点も必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業概要

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>全ての学科でアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びアセスメント・ポリシーを定め、学生自身が目指すべき目標・到達点を明確にしている。</p> <p>教育課程編成委員会は規程どおり年2回開催し、委員から意見聴取等を行った(ただし、スポ医の第2回目の委員会に関しては、日程調整を行ったものの委員の折り合いがつかず、当該年度内の開催は見送られた)。</p>	<p>鍼マ、鍼灸、柔整では指定(認定)規則の改正に伴い、平成30年度入学生から新カリキュラムを適用した。また、柔整とスポ医では、より実践力を身に付けさせる目的で令和元年度に一部カリキュラムを変更した。</p> <p>理学及び作業では、指定規則の改正により令和2年度入学生より新カリキュラムを適用し、看護でも指定規則の改正により令和4年度から新カリキュラムに移行する。</p>

最終更新日付	令和4年5月16日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目標に沿ったカリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成する。	教育目標と育成人材像を示すことにより、教育の方向づけは明確に示されている。	定期的に教育目的や教育課程の編成を見直すほか、第三者評価を受審することも検討したい。	・授業概要
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	外部からの意見を聞く機会を設け、教育課程に反映できる体制をとる。	教育課程編成委員会の開催により、企業や業界団体の役職員から意見、提言等を聴取した。 また、外部講師や実習指導者から意見を聞く機会を設けている。	令和3年度に発生した課題等を踏まえ、法令遵守や倫理に関する教育を充実させる必要がある。	・令和3年度教育課程編成委員会議事録 ・実習指導者会議議事録 ・兼任教員会議議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	職業教育に加え、働くことの意義や職業観を学ぶことで、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付けさせる。	学科毎に実施され、マナー講座の開講、検定試験の実施等を行った。	「専門教育（臨床実習等）＝キャリア教育」と思い込んでいる学科があるため、全学科に共通認識を持たせる必要がある。	・学生便覧、授業概要 ・令和3年度事業計画書
3-9-4 授業評価を実施しているか	授業評価を実施し、結果をフィードバックすることで授業全般の改善を図る。	各学科とも Web を用いて学生による授業評価を実施した。	学科によって、考え方や内容等に違いがあるため、全学科で統一したものとしたい。	・令和3年度授業評価結果 ・令和3年度教務日誌 ・授業評価ひな形

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>全ての学科で各小項目に対し、概ね実施・運用が確認でき、自主的に教育内容を充実させ、また向上させようとする姿勢が見られる。</p> <p>なお、令和2年度の経験を生かし、コロナ禍の下でも、外部実習を校内実習に振替えて実施したほか、その外部実習先の指導者を講師に迎えての校内実習の実施や Web による職場説明会の開催等、教育・学生支援活動に支障がないよう工夫した。</p>	<p>令和3年度は、前年度に続いてのコロナ禍の影響により、一時的にまたは実習施設により、外部での実習ができない事態が発生したほか、実習受入れが可能な施設でも多くの制約が課され、計画どおりの実習の実施が危ぶまれる学科があった。しかしながら、前年度の経験を生かし、所定のカリキュラムに沿った実習等を実施することができた。</p>

最終更新日付	令和4年5月16日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、修了の基準等は学則、履修規程に定めている。	成績評価、進級、卒業については学則及び履修規程に明示しており、規程どおりに運用した。	規程どおり運用されており、特に問題はない。 ただし、学科段階での進級・卒業認定の期日が大きく異なっているため、可能な限り学校として日程を合わせる必要がある	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度学科会議議事録 令和3年度教員会議議事録 令和3年度学校運営会議議事録 学生便覧、授業概要 教務日誌
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	作品及び技術等の成果を把握して、発表の機会を設けるようにする。	鍼マ・鍼灸、柔整：学外審査員による実技審査、OSCE 等 理学・作業：基礎研究活動発表会、レクリエーション活動、臨床研究発表会、OSCE 等 看護：各学習段階における学びの発表等 スポ医：検定試験における実技試験等	学修成果を発表する機会を更に増やし、発表する学生への指導はもちろん、それを視聴させる学生への指導も充実させたい。 職業実務的な技能と、校内・校外の実技評価で測る技能には乖離があるため、その是正に向けた対応が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> （公社）東洋療法学校協会主催のはき実技評価結果 （公社）柔道整復研修試験財団の評価結果 はき総合実技審査結果 令和3年度学科会議議事録 OSCE 実施要項・成績

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価、修了の基準等は学則及び履修規程に定め、講義、演習、実習、臨床（臨地）実習等それぞれの成績評価は問題なく行われている。 成績評価基準については、秀、優、良、可、不可の5段階とし、GPA 制度を導入している。 研究発表及び技能審査における成果の把握については、各学科で十分に取り組んでいるものの、更に充実させたい。	不定期ではあるが、養成施設としての監督機関である、四国厚生支局または香川県健康福祉部医務国保課による指導調査が行われている。過去には、鍼マの定員超過について指導を受けたことがあるものの、いずれの調査時にも学科運営に関しては適切である旨の講評を得ている。 令和3年度は本校各学科における指導調査が行われなかったが、近年では令和元年度に鍼マ、鍼灸及び柔整が指導調査を受けた。

最終更新日付	令和4年5月16日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	全ての学科が、それぞれ取得する資格・免許の養成要件を満たすように教育課程を編成している。	全ての学科において、それぞれの教育課程を修了することが卒業要件であり、免許・資格の受験資格要件となっている。	令和3年度はあん摩マッサージ指圧師を除き合格率が100%を達成していないため、引き続き合格率を高める取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業概要、学生便覧 ・各資格に係る学校養成施設指定（認定）規則 ・学校案内パンフレット
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	各養成施設に関する法令・規則が資格・免許取得を前提としたものとなっており、全ての学科がそれぞれの監督機関から養成施設として認定・指定を受けていることから、その指導体制が整っていると考え。 前年度の教育成果を踏まえ事業計画に目標合格率を定める。	正課以外の受験対策、模擬試験、個別指導などを実施している。 一部学科では令和元年度よりWebを用いた国家試験対策支援サイトを活用しているほか、模擬試験回数増加、早期学年からの国家試験対策の実施、習熟度別の指導等にも力を注いでいる。	若年層全体の学力低下による合格率低迷は否めないところだが、その一方、専修学校であっても高い合格率を誇っている学校があるのも事実である。したがって、様々な方策を講じていく必要がある。併せて、教員の指導体制の強化も求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教務日誌 ・学科会議議事録 ・模擬試験計画表 ・学生カルテ ・e-459(本校オリジナル国家試験支援サイト)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全ての学科において、全てのカリキュラムを修了することが卒業要件、かつ、目指す資格・免許の受験要件となっており、目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけられている。	鍼マ、鍼灸、柔整、理学、作業及び看護はそれぞれの医療国家資格を目指す養成施設・養成所として、四国厚生支局（鍼マのみ）または香川県健康福祉部医務国保課の監督下にある。 スポ医はJSPO及びJATIが認定した学科（コース）である。

最終更新日付	令和4年5月16日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織（7 学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	養成施設に関する法令・規則を遵守し、資格要件を満たした教員を必要数確保する。	教員の採用にあたっては、証明書等を提出させ、資格要件を確認したうえで採用する。	学科によるものの、専任教員については退職により欠員が生じたり、外部講師については医師不足、資格要件を満たす人材が少ないといった事情により、教員の確保が急務となっている。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度養成施設報告 学園組織図 履歴書、免許証 各養成施設に関する指定（認定）規則、JSPO 講師基準表 本校ホームページ教員募集
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	「職員研修規程」に基づき、資質向上の機会を確保する。	医療機関・附属施術所等での実務研鑽、大学院での研究、各専門分野の教員研修会、(一社)香川県専修学校各種学校連合会主催の研修会等に参加した。 また、令和元年度より本校の紀要を発刊している。	コロナ禍の影響により、外部団体等主催の研修会等は Web 形式の開催が増え、参加機会が増えた。 あとは、校内研修の充実が図られるようにする必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修規程 令和3年度事業計画 教務日誌 附属鍼灸治療院・接骨院日報 出張報告書 紀要、教員の研究論文
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	「教職員組織規程」に基づき組織体制を整備する。 認定規則・指定規則や指導要領・ガイドライン、学則、履修規程などに従い、運用する。	令和元年度に学校の組織体制を大きく見直しを行った。 ただ、組織規程が改正されないままであり、規程と実態に大きな乖離が生じている。	組織規程等関係規程の早急な改正が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 四国医療専門学校組織図 学校運営会議 教員会議 学科会議

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>資格要件を満たす教員を採用することが原則であるが、一部には将来性に鑑み、今後の資格取得を条件として採用することが稀にある。また、次第に専任教員の資格要件が強化されていることから、教員講習会に参加する等教員資格を保持する動きもある。また、それを推進・支援する体制を整えている。その他、教員の実務研修・研究活動への支援する仕組みも整っている。</p>	<p>毎年度、スポ医を除く各学科では毎年5月末日までに Web による養成施設・養成所報告を行っており、専任教員についても氏名・担当科目等の報告をしている。 スポ医については、その前年度末までに、次年度の教員を届出ることによって年度毎に JSPO 適応コースの手続を行っている。</p>

最終更新日付	令和4年5月16日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

基準 4 - 1 学修成果（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																								
<p>【就職率】 各学科では、学科長、主任及び担任が協働で就職支援を行っている。 また、学校事務局に学務部学生・キャリア支援課を置き、各学科との連携により学生の就職活動を支援しているほか、求人票の受付、就職内定状況等の集計等管理業務を行っている。</p> <p>就職率は、当該資格を取得すれば、100%またはそれに準ずる高い数値となっている。ただし、資格にもよるが、求人数の減少から香川県内での就職が厳しくなりつつあり、求人先の新規開拓が求められてきている。</p> <p>【資格・免許の取得率】 卒業生全員の資格取得を目指し、国家試験対策授業、模擬試験、自習スペースの確保、個別指導、国家試験対策アプリの利用等を実施している。また、Web を用いた学習支援サイトを利用している学科もある。</p> <p>資格試験取得状況を全国平均（新卒）と比較すると、それを上回る学科もあれば、下回った学科もあるが、概ね全国平均と同等またはそれ以上の結果を得ている。</p> <p>なお、AT は、非常に難易度が高い資格であるが、本校の合格率は高水準を維持している。</p> <p>【卒業生の社会的評価】 著明な活躍を修めている卒業生を本校 HP やパンフレットに掲載し紹介している。また、OC や特別授業の際にゲスト・講師として講話・講義をしてもらうこともある。</p> <p>就職後の研究発表・学会等において、表彰された卒業生がいるなど在学中の研究活動の経験が生かされており、在学中の研究活動は有効であると考えている。</p> <p>同窓会は学科または分野毎に設置されており、事務局を校内各学科に置き、教員の中に本校卒業生がいる学科では、当該教員が同窓会事務局職員となり、同窓会活動を積極的に支援している。</p> <p>なお、卒業生の活躍については、伝聞や報道等により知ることが散見するため、学校として卒業生の動向を把握できる体制の構築が必要である。</p>	<p>令和3年度の資格試験取得状況は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">※括弧内は、新卒者の全国平均。ATについては非公表。トレーニング指導者については、試験会場毎に合格率が公表されるが、出張試験の結果は公表されないため、全体の合格率は不明である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>あん摩マッサージ指圧師</td><td style="text-align: right;">100 (94.7) %</td></tr> <tr><td>はり師</td><td style="text-align: right;">95.3 (90.3) %</td></tr> <tr><td>きゅう師</td><td style="text-align: right;">95.3 (91.4) %</td></tr> <tr><td>柔道整復師</td><td style="text-align: right;">80.0 (81.0) %</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td style="text-align: right;">89.3 (88.1) %</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td style="text-align: right;">75.0 (88.7) %</td></tr> <tr><td>看護師</td><td style="text-align: right;">97.1 (96.5) %</td></tr> <tr><td>アスレティック・トレーナー（AT）</td><td style="text-align: right;">63.6% [理論試験]</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">27.3% [理論試験及び総合実技試験]</td></tr> <tr><td>トレーニング指導者（スポ医）</td><td style="text-align: right;">83.3%</td></tr> </table> <p>令和3年度の就職状況（就職希望者の就職率）は以下のとおりである。 （令和4年5月25日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>鍼灸マッサージ学科</td><td style="text-align: right;">100%（就職者数23人/就職希望者数23人）</td></tr> <tr><td>鍼灸学科1部</td><td style="text-align: right;">66.7%（4人/6人）</td></tr> <tr><td>鍼灸学科2部</td><td style="text-align: right;">75.0%（3人/4人）</td></tr> <tr><td>柔道整復学科1部</td><td style="text-align: right;">90.9%（10人/11人）</td></tr> <tr><td>柔道整復学科2部</td><td style="text-align: right;">75.0%（3人/4人）</td></tr> <tr><td>理学療法学科</td><td style="text-align: right;">100%（28人/28人）</td></tr> <tr><td>作業療法学科</td><td style="text-align: right;">94.1%（16人/17人）</td></tr> <tr><td>看護学科</td><td style="text-align: right;">100%（32人/32人）</td></tr> <tr><td>スポーツ医療学科</td><td style="text-align: right;">0%（0人/1人）</td></tr> <tr><td>全学科計</td><td style="text-align: right;">94.4%（119人/126人）</td></tr> </table> <p>なお、学科毎の学修成果については次頁以降を参照</p>	あん摩マッサージ指圧師	100 (94.7) %	はり師	95.3 (90.3) %	きゅう師	95.3 (91.4) %	柔道整復師	80.0 (81.0) %	理学療法士	89.3 (88.1) %	作業療法士	75.0 (88.7) %	看護師	97.1 (96.5) %	アスレティック・トレーナー（AT）	63.6% [理論試験]		27.3% [理論試験及び総合実技試験]	トレーニング指導者（スポ医）	83.3%	鍼灸マッサージ学科	100%（就職者数23人/就職希望者数23人）	鍼灸学科1部	66.7%（4人/6人）	鍼灸学科2部	75.0%（3人/4人）	柔道整復学科1部	90.9%（10人/11人）	柔道整復学科2部	75.0%（3人/4人）	理学療法学科	100%（28人/28人）	作業療法学科	94.1%（16人/17人）	看護学科	100%（32人/32人）	スポーツ医療学科	0%（0人/1人）	全学科計	94.4%（119人/126人）
あん摩マッサージ指圧師	100 (94.7) %																																								
はり師	95.3 (90.3) %																																								
きゅう師	95.3 (91.4) %																																								
柔道整復師	80.0 (81.0) %																																								
理学療法士	89.3 (88.1) %																																								
作業療法士	75.0 (88.7) %																																								
看護師	97.1 (96.5) %																																								
アスレティック・トレーナー（AT）	63.6% [理論試験]																																								
	27.3% [理論試験及び総合実技試験]																																								
トレーニング指導者（スポ医）	83.3%																																								
鍼灸マッサージ学科	100%（就職者数23人/就職希望者数23人）																																								
鍼灸学科1部	66.7%（4人/6人）																																								
鍼灸学科2部	75.0%（3人/4人）																																								
柔道整復学科1部	90.9%（10人/11人）																																								
柔道整復学科2部	75.0%（3人/4人）																																								
理学療法学科	100%（28人/28人）																																								
作業療法学科	94.1%（16人/17人）																																								
看護学科	100%（32人/32人）																																								
スポーツ医療学科	0%（0人/1人）																																								
全学科計	94.4%（119人/126人）																																								

最終更新日付	令和4年5月25日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

基準 4-2 学修成果（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職率】 国家試験に合格した者は施術所・医療機関・介護保険施設に就職するが、開業に向けた準備期間に入る者や、年度によっては進学する者もいる。夜間部の学生については卒業後も在学中の職業を継続しながら将来の開業に備える者もいる。全国的に、はき師、柔道整復師の数が急増し、近い将来は就職先確保に困難を生じることとも考えられるため、就職支援部門との連携に加え、担任教員によるキャリア教育の充実やあはき師の職域拡大への備えが急務である。</p> <p>【国家資格取得率】 卒業があはき師・はき師の国家試験受験資格要件となっており、卒業に至った学生は国家試験を受験している（令和3年度は1人が家庭の事情により未受験）。過去5年の合格率は養成施設の新卒全国平均を上回っている。取得率向上のために3年次には計画に基づいて模擬試験を実施し、成績不良者に対する補習や個別指導を強化している。卒業生のうち国家試験不合格者に対しては、聴講制度や模擬試験を用意し支援している。平成30年度からeラーニングを導入し、在校生から卒業生に至るまで広く支援を強化している。</p> <p>【在校生・卒業生の社会的評価】 あはきの技術については（公社）東洋療法学校協会より派遣された外部審査員による第三者評価を受審し、学生は一定の技能を有していることを確認している。卒業生の活躍については本校HPで紹介しているが、今後卒業生の活躍をよりの確に把握する体制を構築したい。</p>	<p>18歳人口の減少、大学進学志向、はき師養成施設の乱立、無資格者による各種の手技療法の増加など、入学者や就業に対し影響を与える因子が多数存在する。加えてあはき施術所の増加、カリキュラムの改正など、対応しなければならない問題が山積するが、ひとつひとつ丁寧に対応し、質の高いあはき師の育成に注力したい。</p> <p>就職について、東京・大阪など大都市圏をはじめ全国からの求人が多い。一方、地元香川県内の求人は多くなく、地元志向の学生の需要に对应されていない。なお、就職率の算定にあたり、独立開業、卒後研修、進学を目指す学生が多く、これらは就職率に反映されない事情もある。特に夜間部に通う会社員や主婦など、卒後すぐの就職を望んでいない学生もいるため、本学科では単純な就職率ではなく進路決定率といった見方での評価が現実的である。</p> <p>退学者減少対策として原因を分析し、毎年その対応を工夫している。特に成績不振を原因とする退学の割合が最も多いことから、引き続き教員の指導力向上を図り学生の成績改善に努めなくてはならない。</p> <p>本学科における資格試験の合格率は、全国平均や他の養成施設と比較しても高い水準にある。令和3年度は、あはき師全ての国家試験合格率で新卒全国平均を上回った。また昨年度の国家試験から、カリキュラム変更に伴う専門科目や臨床系科目の重視に加え、総問題数の増加、知識の想起から簡単に答えられる問題から、知識の応用・読解力を試す総合問題の増加となった。このような変化に柔軟に対応できるよう、引続き基礎学力錬成の徹底と指導する側の教員の指導力強化が急がれる。</p> <p>卒業生の活躍について、学校・学科として卒業生の社会的評価を把握する規定・取り組みはない。</p>

最終更新日付	令和4年5月10日	記載責任者	襖田 和敏
--------	-----------	-------	-------

基準 4 - 3 学修成果（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職率】 就職希望者は全員が就職できている。国家試験合格の有無にもよるが接骨業や整体院等のサービス業、老健施設等への就職が中心になっている。また、国家試験が不合格となった者も就業しながら、次年度の国家試験に備えている。全国からの求人があり、東京・大阪等の大都市圏からの柔道整復師の求人件数が特に多い。香川県内での就職先の確保は年々厳しくなっており、求人数も減少傾向にある。業界団体や卒業生と良好な関係を保ち、就職関連の情報収集に努めるとともに、学生の希望状況を把握して個別対応等にて事業所とのマッチングを図る必要がある。</p> <p>【退学者対策】 令和3年度の退学者は8名で、前年度と比較して増加した。家庭経済の変化、心身の疾病、学校不適応による進路の変更が主な理由である。また、1年次の学校不適応で進路変更する者が前年度に比べ増加した。OCや学校説明会において、入学希望者に柔道整復師養成施設の学生生活や職業理解についての説明方法を検討する必要がある。また、学生の居場所づくりや学習支援など、きめ細やかな学生支援を実施する必要がある。</p> <p>【国家資格取得率】 過去3年の合格率は、新卒全国平均とほぼ同等の80%台を維持している。今後も効果的な模擬試験実施計画、成績不良者に対する補習や個別指導の強化、学生の自習スペースの確保、国家試験対策授業の増加と対策を続けていく。国家試験不合格者にする支援対策として聴講生制度がある。また、聴講が困難な者の為に、平成30年度より導入のeラーニングの活用を指導して支援を強化している。今後はWebによる遠隔授業の実施も検討していきたい。</p> <p>【在校生、卒業生の社会的評価】（公財）柔道整復研修試験財団による外部実技審査を毎年受審しており、実技教育の成果と一定の技能を有していることを確認している。卒業生の活躍については本校HPで紹介しているが、今後、開業している卒業生を中心に、業界で活躍する卒業生を的確に把握するよう努めたい。</p>	<p>療養費の取扱いにあたり行政処分を受ける者、広告の制限違反など、柔道整復師養成施設に課された卒前教育は単に国家試験の合格だけにとどまらず、高い倫理教育が求められている。</p> <p>就職支援については、求人数の確保、安定した支援体制、柔道整復師の職域の拡大への対応が求められている。</p> <p>療養費の取扱いに関し、規則の改正により一定の実務経験（3年間）を必要とすることから、学生に対し卒後の活動を含めたキャリア教育支援も重要となっている。</p> <p>地域住民に信頼される技能と人格の陶冶に加え、柔道整復業務に付帯する技能の獲得や、鍼灸とのダブルライセンスの取得など幅広い技能と知識を有する柔道整復師の養成も必要と考える。</p> <p>退学者対策として原因を分析し、毎年その対応を工夫しているが、近年は成績不振を原因とする退学の割合が増加傾向にあることから、学習支援が最重要課題である。令和元年度の第28回国家試験から必修問題数が増加するなど、国家試験は難化傾向である。国家試験合格には、質及び量ともに十分な対策を講じる必要が一層増している。</p> <p>地方出身者の多い本学科では卒業生の活躍について把握することが困難である。活躍を把握するためには同窓会活動を強化する必要がある。その為に新たな組織や運営方法を検討する必要がある。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山本 幸男
--------	----------	-------	-------

基準 4 - 4 学修成果（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職率】 国家試験合格者は全員が医療機関・福祉施設等に就職した。不合格者の3名についても、就職はできている。彼らに対しては、次回の国家試験受験に向けて指導を継続していく。</p> <p>【資格・免許の取得率】 過去4年間の合格率推移は以下のとおりである。</p> <p>平成30年度 94.7%（全国平均92.8%） 令和元年度 91.4%（全国平均93.2%） 令和2年度 90.0%（全国平均86.4%） 令和3年度 89.3%（全国平均88.1%）</p> <p>なお、令和2年度の不合格者2名については1年間支援し、令和3年度に合格となった。</p> <p>【卒業生の社会的評価】 卒業生のほとんどは、医療機関で臨床業務に従事している。校内教育で、1年次に研究方法論、2～3年次に2学年合同でグループでの基礎研究活動、4年次には臨床研究として研究論文を作成し、その成果を学会形式で発表まで経験させ、そのなかで優秀論文に対しては表彰もしている。このような取り組みにより、卒後に県内外の学会（同窓会学会、香川県理学療法士学会、四国理学療法士学会・日本理学療法学会等）、関係団体の学会等で研究発表をしている。中には学会から表彰される者もいる。</p> <p>また、一部ではあるが教育現場（大学、専修学校）で教員として勤務している者もあり、そのうち2名が本校の専任教員として活躍している。</p>	<p>同様の国家資格を養成する3年制養成施設（専修学校）が県内に1校ある。また、近隣県にはそれぞれ3年制または4年制の専修学校が数校、岡山県と徳島県には4年制大学も存在している。さらに、令和元年には高知県に、令和2年度には岡山県にそれぞれ専門職大学が開学している。</p> <p>国家試験合格率は、89.3%と、全国の新卒88.1%を上回ったが、不合格者が3名あった。次年度合格できるよう支援していく。</p> <p>就職・進学率は就職率が100%であった。国家試験不合格者は次年度の受験に向け学習している。近年の求人状況と就職活動を見ると、就職難が感じられる。その対策として、今後人材が必要とされる地域包括ケアシステム分野で活躍できる人材育成と就職先の開拓が必要となる。そのため、校内でのそれらの分野の教育の充実や該当施設等での臨床実習の実施などを徐々に増加させている。</p> <p>退学者は9.7%と目標値の4%を大きく上回った。退学者減少対策として、入学試験における選考で、強い入学動機の確認が必要であり、その動機を維持していくために、入学前から課題を与え学習習慣を身に付けさせ、入学早期から個別面談で学習の目的、将来の夢を持たせ、個々の学生に合った教育を実践する必要がある。また、科目外学習時間を設け学習内容の定着を図り、集中して学習しやすいようクォーター制のような授業形態を一部導入している。学校行事に関してもできるだけ開催できるように工夫し、クラス・学年の一体感の形成を目指す。心理的あるいはコミュニケーションに問題を抱えた学生にはより早期に問題解決を図る対策が必要であり、専任教員による対応だけでなく、学校が契約しているカウンセリングの活用などを促し、臨床心理士と連携している。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	高橋 謙一
--------	----------	-------	-------

基準 4－5 学修成果（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職率】 国家試験を合格した者で就職希望者は、病院等の医療・介護施設で 100% の就職率である。国家試験不合格者においても、医療・介護関連領域への就職希望者は全員就職できている状況である。令和 3 年度においてもコロナ禍の煽りを受け、全国的な求人数の減少があり、厳しい状況であった。近い将来、就職先の確保が難しくなることが予想される。また、令和 4 年度においてもコロナ禍の影響がどこまで尾を引くか懸念される。</p> <p>【資格・免許の取得率】 本学科卒業が認められた学生が作業療法士国家試験受験資格取得となっており、卒業に至った学生は全員作業療法士国家試験を受験している。過去 3 年間の合格率「81.5%（既卒者を含む）」は年度により変動があるが、概ね全国平均を示している。国家試験合格取向上のために、2 年次より国家試験対策の授業を行っている。卒業生の中で、国家試験不合格者が数名いるが、それらに対する支援対策も行っている。作業療法士以外の資格取得については、福祉住環境コーディネーター 2 級、ビジネスマナー検定 3 級、初級障がい者スポーツ指導員の資格取得を目標にしている。また、グループワークの方法や主体的なプレゼンテーションの方法について、クエストエデュケーションを用い学んでいる。</p> <p>【卒業生の社会的評価】 卒業生には同窓会研修会、香川県作業療法学会、四国作業療法学会・日本作業療法学会での発表実績がある。また卒業生の数名が作業療法士養成施設の専任教員として活躍している。また新たな職域として、高松刑務所の新職員採用者で、本校卒業生（作業療法士）が採用された。この経緯として、本校教員が高松刑務所の受刑者への関りを長年に渡り取り続けたことが一要因として挙げられる。</p>	<p>作業療法士の国家資格取得を目指す 3 年制の専修学校（養成施設）が県内にある。また県外に目を向ければ、大学や短大（3 年制）と、3 年制及び 4 年制の専修学校が多くあるが、四国には大学と短大が少ないのが特徴である。その中で本学科は 4 年制の専修学校である。全国的に作業療法士学校養成施設が増加しており、それに伴って有資格者が増加し、県内でも 1,000 名近くの作業療法士がいる。現在のところ、本学科の卒業生は就職率も良いが、近い将来、県内において就職先が少しずつ減少していくことも予想されるため、今後に向けての就職先の開拓が必要となる。これらのことから、卒業生の社会的評価をしっかりと拾い上げ、学内外にアピールしていく必要性が高くなってきている。</p> <p>退学者減少対策として、入学者選抜において、目的意識や将来のビジョンを持ち、また本学科のアドミッションポリシーを理解している受験者を合格とすること、また入学時からの個別面談で学習の目的・将来への希望を持たせ、個々の学生に合った教育を施していく必要がある。心理的・コミュニケーションの問題を抱えた学生にはより早期に問題解決を図る対策が必要であり、心理カウンセリングの活用、学内での面談等で学生の悩みを早期に捉え、解決していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者も増えてきている中、当校における新たな経済支援制度の構築が必要であるものと考えます。</p> <p>学生が行った研究活動、臨床研究論文作成などの中で優秀なものを表彰や、発表の機会は、学習の目標を持たせる上で重要と考えている。卒業生の中で社会的活動を行う人材を育てたり、その活動を鼓舞したりすることも、学科の将来の発展性を考える上で重要である。令和 3 年度は、コロナ禍の影響により、基礎研究活動、臨床研究発表会共に密を回避するため分散でポスター形式の発表で行われた。</p>

最終更新日付	令和 4 年 5 月 6 日	記載責任者	松本嘉次郎
--------	----------------	-------	-------

基準 4－6 学修成果（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																		
<p>【就職率】 例年、就職率は100%である。令和3年度は、35名が卒業した。卒業した35名のうち、就職は32名、進学が3名である。就職の内訳は、35名のうち、香川県22名（そのうち実習病院への就職は14名）、県外は9名であった。 進学の3名は、2名が博士前期課程看護学専攻（助産師、保健師）、1名は助産専攻科（1年課程）への進学である。</p> <p>【資格・免許の取得率】 看護師国家試験合格率は97.1%（新卒）、35名受験、34名の合格であった。3年連続で100%に到達しなかった。なお、昨年度不合格であった2名は合格した。現在、既卒生は2名が不合格である</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本校（新卒）</th> <th>全国（新卒）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度生</td> <td>97.1%</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度卒業生</td> <td>96.2%</td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度卒業生</td> <td>95.6%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度卒業生</td> <td>100.0%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度卒業生</td> <td>97.4%</td> <td>96.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【卒業生の社会的評価】 卒業生のほとんどは医療機関で就業している。令和3年度卒業生の就職先の傾向は例年とほぼ同様である。修業期間が4年であり、臨地での実習期間は1年間、1クール3週間の実習を終えて就職している。このことから、これまでは比較的コミュニケーション能力があるとの評価を得ていた。ここ数年は、学力や実践能力が高いと見込んでいた卒業生が早期に離職しているという情報を就職先から受けることが増えた。</p>	年度	本校（新卒）	全国（新卒）	令和3年度生	97.1%	96.5%	令和2年度卒業生	96.2%	95.4%	令和元年度卒業生	95.6%	94.7%	平成30年度卒業生	100.0%	94.7%	平成29年度卒業生	97.4%	96.3%	<p>県内には、同様の国家資格を養成する3年制で修業年限4年の養成所が1校ある。他3年制の養成所が6校、5年一貫の学校もあり、近隣県においても複数校が設置されている。看護師の就職率においてはHP等を参照するにはほぼ100%である。面接、履歴書等、教員が個別指導している。</p> <p>本学科の特徴・特色とすべきは、修士課程への進学が可能であるということである。令和3年度の卒業生2名が修士前期課程看護学専攻に初めて進学した。今後の活躍を期待している。令和2年度に助産学専攻科（1年コース）に進学した卒業生は合格の報告を受けた。学科開設以降、卒業後進学した者は100%の合格率である。助産師の資格保持者による個別指導によるところが大きかった。</p> <p>国家試験資格取得率に関して、令和3年度は本校97.1%、全国96.5%であった。過去5年間を参照すると、全国平均をほぼ上回っている。しかし、県内の近隣6校と比較すると、6校のうち2校は100%の合格率である。この状況から100%の合格率を目指すことは必然である。1名の不合格者について分析した。基礎学力の低い学生を受け入れている現状や、模擬試験結果より偏差値は二極化している。この状況を踏まえ、模擬試験結果から低層の学生を選択し、早期からマンツーマンでの個別指導を実施した。その結果として効果がみられた学生は合格に導くことができた。こういった指導体制も本学科の特徴・特色と言える。また、学生アンケート調査結果から3年生からの指導の要望があり、令和4年度以降の課題とする。</p> <p>卒業生の社会的評価として、実習病院から、同時期に就職した新人看護師と比較してコミュニケーション能力があるという評価を得ている。本学科独自の取組みとして臨地実習で1日の終わりにまとめの会を実施している。実習目標の評価や対象と者の気づきなどを述べる機会があり、効果が得られていると推測する。その反面、表彰を受けるなど比較的優秀であると考えていた卒業生が転職したケースは真面目に取り組むがあまり、心身に支障をきたしていた。今後の課題として実習病院との連携が図れるような取組みを構築できれば特徴・特色となる。</p>
年度	本校（新卒）	全国（新卒）																	
令和3年度生	97.1%	96.5%																	
令和2年度卒業生	96.2%	95.4%																	
令和元年度卒業生	95.6%	94.7%																	
平成30年度卒業生	100.0%	94.7%																	
平成29年度卒業生	97.4%	96.3%																	

最終更新日付	令和4年4月28日	記載責任者	六車 輝美
--------	-----------	-------	-------

基準 4 - 7 学修成果（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職率】 卒業生は病院等の医療機関、施術所、トレーナー派遣会社等に就職する。ただし、本学科では、本校他学科との併修者が一定数いることから、毎年度、若干名～数名、本学科の卒業後も他学科に在籍し続ける。そのため、当該年度の卒業者の就職率を単純に算出すると、就職率が低くなってしまうことがある（その場合には「進学」として取扱っている）。</p> <p>【資格・免許の取得率】 本学科では、JSPO 公認 AT、JATI のトレーニング指導者の養成を行っており、それぞれ本学科を卒業することでその受験資格が付与される。</p> <p>令和 3 年度の各試験の合格率は以下のとおりである。</p> <p>1. JSPO-AT（理論試験） 63.6%（11 人受験、7 人合格） JSPO-AT（総合実技試験） 42.9%（7 人受験、3 人合格） 理論、総合実技試験を通じての合格率:27.3%（11 名受験、3 名合格）</p> <p>2. JATI トレーニング指導者 67%（6 人受験、4 人合格/1 年生が受験） このうち、1. については、毎年度、JSPO から合格率の公式発表がないため、全国平均は不明であるが、理論試験の合格率は 20%前後ではないかと推測されており、本学科では好成績を収めている。</p> <p> なお、（公社）日本赤十字社救急法救急員資格の取得も目指しており、毎年度講習と試験が行われるが、令和 3 年度については 1, 2 年生ともに（公社）日本赤十字社救急法基礎講習資格を受験し、全員が合格した。</p> <p>【卒業生の社会的評価】 スポーツチームのトレーナーとしての就職のほか、選手個人の専属トレーナーとして契約を結んだ等の事例がある。</p>	<p>従前より、JSPO-AT 検定試験の難易度が高いことから、本学科開設以来、受験・入学を躊躇する者が多かったが、近年、本校の AT 検定試験の合格率が飛躍的に向上したことから、社会人については一定の入学者増に繋がっている。ただし、夜間部のみ開講であることから、高校新卒者には依然としてそれが受験・入学の阻害要因となっている。</p> <p>また、従来から医療国家資格を保有していれば、トレーナーになれるという意識が医療業界、スポーツ業界に根強くあるため、今後の JSPO による資格の広報や JSPO-AT 連絡協議会等の広報が必要になると考える。</p> <p>なお、令和 2 年 9 月の法人理事会で令和 3 年度生の募集を最後に以後の募集は行わないことが決議された。したがって、原級留置者が出ない限り、令和 5 年 3 月末日をもって本学科は廃止され、14 年間の歴史に幕を閉じることとなる。</p>

最終更新日付	令和 4 年 5 月 16 日	記載責任者	加納 賢一
--------	-----------------	-------	-------

4-8 就職率 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-8-1 就職率の向上が図られているか	<p>就職希望者の就職率を 100%に設定する。</p> <p>その方略として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学科長・主任・担任が中心となって就職支援する。 2. 就職支援部門は、企業からの求人票を随時電子化登録・ファイリングし、学生に開示する。 3. 鍼マ・鍼灸、柔整では事業所を招き、職場説明会を開催し、就職率の改善を図る。 	<p>各学科においては、学科長、主任及び担任が協働し学生の就職支援を行った。</p> <p>各学科の具体的施策として、就職活動セミナー、就職希望調査・相談、Web 職場説明会、面接・履歴書作成指導等を開催・実施した。</p>	<p>資格取得者の就職率は高いため、今後もそれを維持したい。ただ、資格にもよるものの香川県内からの求人数が減少傾向にあることから、新規開拓に努める必要があると考えている。</p> <p>卒業生の進路一覧表 (Excel) において、最終入力が内定時であることが散見する学科があり、実際に当該事業所に就職したのかどうか確認できないことがあるため、当該学科には管理を怠らないよう求めたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の進路一覧表 ・養成施設・養成所報告 ・求人票一覧 ・キャリア支援部門関係資料 ・各施策の実施要領・報告書等

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>国家試験等に合格した者の就職率は極めて高く、100%またはそれに準じた高い数値となっている。ただし、卒業生全体から見れば、進学する者、引続き本校他学科に在籍する者及び国家試験不合格者等がいること、また社会人入学者の場合、稀に資格取得後のすぐの就職・就業を希望しない者もいるため、学科により就職率がさほど高くない場合があり、それが学校全体の就職率に影響を及ぼすことがある。</p> <p>就職支援の具体策は、学科により多少異なるが、就職活動に係るセミナー開催、就職希望調査・相談の実施、Web 職場説明会の開催、面接・履歴書作成指導等である。</p>	<p>あはき師、柔道整復師は開業権のある資格であり、資格取得後開業する者が一定数いるが、高校新卒者の入学比率が高くなった近年では、卒業後直ちに開業する者は稀である。将来的に開業を志す者も、その大半が一度は就職し、臨床経験を積んで開業に至るケースが多い。</p> <p>また、令和元年度卒業生はコロナ禍の影響で就職活動の始動の遅れ等により、令和2年5月の段階では就職率が低かった学科があったが、令和2年度以降は学校として対策を講じているため、令和3年度卒業生はその影響をほとんど受けていない。</p>

最終更新日付	令和4年5月18日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

4-9 資格・免許の取得率 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等																																				
4-9-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	<p>令和3年度の国家資格等合格率の目標は次のとおり。</p> <table border="0"> <tr><td>あま指師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>はり師</td><td>95%</td></tr> <tr><td>きゅう師</td><td>95%</td></tr> <tr><td>柔道整復師</td><td>95%</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>アスレティック・トレーナー</td><td>60% (理論試験)</td></tr> </table>	あま指師	100%	はり師	95%	きゅう師	95%	柔道整復師	95%	理学療法士	100%	作業療法士	100%	看護師	100%	アスレティック・トレーナー	60% (理論試験)	<p>令和3年度の国家資格等合格率の実績は次のとおり。</p> <table border="0"> <tr><td>あま指師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>はり師</td><td>95.3%</td></tr> <tr><td>きゅう師</td><td>95.3%</td></tr> <tr><td>柔道整復師</td><td>80.0%</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>89.3%</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>75.0%</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>97.1%</td></tr> <tr><td>アスレティック・トレーナー</td><td>63.6% (理論試験)</td></tr> <tr><td>〃</td><td>42.9% (総合実技試験)</td></tr> <tr><td>〃</td><td>27.3% (理論試験、総合実技試験)</td></tr> </table>	あま指師	100%	はり師	95.3%	きゅう師	95.3%	柔道整復師	80.0%	理学療法士	89.3%	作業療法士	75.0%	看護師	97.1%	アスレティック・トレーナー	63.6% (理論試験)	〃	42.9% (総合実技試験)	〃	27.3% (理論試験、総合実技試験)	<p>国家試験・資格試験は、入学試験とは異なり、合格基準となる得点以上を獲得した者全てが合格となることから、学生の習熟度に応じた補講等が必要であり、併せて個別指導も重要になると考えている。</p> <p>また、過年度卒業生（国家試験等不合格者）の支援体制の構築も求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 養成施設・養成所報告 理事会、評議員会配付資料 学校運営会議資料
あま指師	100%																																							
はり師	95%																																							
きゅう師	95%																																							
柔道整復師	95%																																							
理学療法士	100%																																							
作業療法士	100%																																							
看護師	100%																																							
アスレティック・トレーナー	60% (理論試験)																																							
あま指師	100%																																							
はり師	95.3%																																							
きゅう師	95.3%																																							
柔道整復師	80.0%																																							
理学療法士	89.3%																																							
作業療法士	75.0%																																							
看護師	97.1%																																							
アスレティック・トレーナー	63.6% (理論試験)																																							
〃	42.9% (総合実技試験)																																							
〃	27.3% (理論試験、総合実技試験)																																							

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和3年度卒業生の状況は、「現状・具体的な取組等」のとおりである。</p> <p>資格・免許の取得が就職に直結するため、全員の取得を目指し、国家試験対策授業、模擬試験、自習スペースの確保、国家試験対策アプリ等を利用している。</p>	<p>国家試験の合格率は、学校別及び全国平均が公表され、新卒者別、既卒者（過年度卒業生）別及びその両方を合わせた数値がそれぞれわかるため、新卒者はもちろん、過年度卒業生の資格取得に向けた支援も重要である。</p> <p>なお、JSPOはATの合格率を公表していない。また、JATIはトレーニング指導者認定試験の合格率を発表しているものの、結果を試験会場毎に発表しているほか、出張試験の結果は公表されないため、全体の合格率は不明である。</p>

最終更新日付	令和4年5月18日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

4-10 卒業生の社会的評価 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-10-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	<p>学校としてまた同窓会を通じて、把握する。</p> <p>著明な活躍をする卒業生には広報活動、教育活動等学校に協力してもらうことで、評価する</p>	<p>著明な活躍を修めている卒業生について、本校の学校案内パンフレットや本校ホームページで紹介したりしている。</p> <p>また、オープンキャンパスでの先輩紹介、臨床実習前の講話、卒業記念講演のゲスト・講師として招いている。</p> <p>就職後の研究発表・学会等において表彰された卒業生がいるなど、在学中の研究活動の経験が活かされている事例が見られる。</p>	<p>卒業生の活躍等については、学校として伝聞や報道で知ることが散見するため、学校として卒業生の動向を把握できる体制の構築が必要だと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本校 HP ・学校案内パンフレット ・講演等に係る稟議書

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>就職後の研究発表・学会等において、表彰された卒業生がいるなど、在学中の研究活動の経験が活かされており、在学中の研究活動は有効であると考えている。</p> <p>同窓会は学科または分野毎に設置されており、事務局を校内各学科に置き、本校教員の中に卒業生がいる学科では、当該教員が同窓会事務局職員となり、同窓会活動を積極的に支援している。</p> <p>なお、卒業生の活躍は、実習施設・就職先、業界団体関係者等からの伝聞や、報道で知られることがあるため、学校として把握できるような体制の構築と情報の共有化が求められる。</p>	<p>本校各学科は専修学校としては医療専門課程というひとつの課程であるものの、資格に係る関係法令がそれぞれにあり、養成施設・養成所としての指定等も学科毎・部毎になされていることや、校舎も原則として学科毎・分野毎に分かれていることから、それぞれ組織として独立しているという意識が強い。そのため各種の情報を自発的に学校全体に伝達し、共有しようとする者が少ない傾向にある。したがって、それが、学校としての卒業生の動向把握にも影響している。</p>

最終更新日付

令和4年5月18日

記載責任者

山下 博志

基準5-1 学生支援（学校全体）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】各学科（学科長、主任、担任等）と学務部学生・キャリア支援課との協力体制により、適切に進路指導を行っている。</p> <p>【中途退学への対応】令和3年度の退学率の目標として4.1%以下を掲げ、様々な施策を講じたものの、結果は6.1%となり、対応策の大幅な変更が迫られることになった。退学事由には様々なものがあるが、中でも精神的な問題による場合が増加してきているため、特に学生相談の強化が急務となっている。なお、学科によっては退学率を目標以下に抑えられているところもあるため、当該学科の対応策の共有化を図ることも退学率低減の一助になるものと考えている。</p> <p>【学生相談】担任制、スクールカウンセラーの配置（委嘱）、学科内での情報共有、ハラスメント相談窓口の設置などの学生相談体制を整えている。 なお、発達障害・精神疾患の既往を有する学生が在籍していることから、これらの事例にも対応できる教員の配置やスキルの修得も検討したい。</p> <p>【学生生活】学校独自の経済的支援は、AO 特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度がある。また、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場（無料・有料）等がある。</p> <p>【保護者との連携】保護者（保証人）には、入学時にオリエンテーションを実施し（ただし、令和3年度はコロナ禍のため実施を見送った）、学校の教育方針、学習内容を理解してもらい、その後学生の出席状況、成績、学習態度等に問題が生じた場合等には速やかに連絡し、早期の解決、事態の打開が図れるようにしている。</p> <p>【卒業生・社会人】社会人のニーズに応えるため、夜間学科（鍼灸、柔整、スポ医）を設けており、経済面の支援も行っている（ただし、入学者数の低迷が継続しているため、スポ医は令和4年度生から、鍼灸と柔整は令和5年度生からの募集を停止している）。 また、国家資格不合格者等への支援も行っている。</p>	<p>本校独自の特待生制度・経済的な学生支援制度は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. AO 特待生制度（AO 特待生入学試験の成績に応じ判定） <ul style="list-style-type: none"> ・特待A…年間50万円支給 ・特待B…年間25万円支給 ・特待C…年間5万円支給 2. 入学金減免制度 <ul style="list-style-type: none"> ・全額免除…昼間部と夜間部の同時入学者（一方の学科の入学金のみを免除）、本校卒業生の昼間部と夜間部の同時入学であって、入学学科が鍼灸、柔整、スポ医のうち、いずれか2学科の場合（両学科の入学金を免除）、本校卒業生または在校生が鍼灸、柔整またはスポ医のいずれかの学科に入学する場合 ・半額免除…本校卒業生または在校生の家族の入学（二親等以内の血族または配偶者の入学）、本校卒業生または在校生が鍼マ、理学、作業または看護に入学する場合 3. 新入生授業料減免制度 <ul style="list-style-type: none"> ・年間授業料30万円減額・鍼灸1部または柔整1部入の学者で、日本学生支援機構奨学金の貸与者等であり、かつ、生活保護世帯等の者 ・年間授業料20万円減額・鍼灸2部、柔整2部またはスポ医入学者で、日本学生支援機構奨学金の貸与者等であり、かつ、生活保護世帯等の者 4. 夜間部併修者優遇制度 <ul style="list-style-type: none"> ・年間授業料の3分の1を減額…同時併修、時間差併修または既卒併修のいずれの場合でも、鍼灸2部、柔整2部またはスポ医に入学した場合、当該学科の授業料を減額 5. 学生寮寮費無料特例制度 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地からの入学者に対し家賃を無償とする（7～10戸程度。共益費・光熱費等は徴収する）。 <p>なお、令和3年度は新たに健民センター内に通学用無料駐車場（約20台）を提供したほか、丸亀市土器町東九丁目の無料駐車場（約80台）も従前どおり提供している（3号館横の駐車場（約140台）は有料で提供）。</p>

最終更新日付

令和4年5月18日

記載責任者

山下 博志

基準5-2 学生支援（鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】 就職支援部門（学務部学生・キャリア支援課）、学科長、学科主任、3年生担任が窓口となり、学生からの相談には随時対応している。コロナ禍の影響下、対面式の実施を見送り、6月末から7月上旬にWeb 職場説明会（HP 閲覧、動画視聴など）を開催し、就職支援を図った。</p> <p>【中途退学への対応】 令和3年度退学率は、鍼灸マが1.1%（前年比±0%）、鍼灸は10.4%（前年比+6.0%）で、両学科合計では5.2%（前年比+2.6%）であった。退学の理由は進路変更、成績不良、経済的事情等であった。また、学ぶ意志はあるものの入学前から患っている持病の再発や悪化により登校が出来ず退学に至ったケースもみられた。</p> <p>【学生相談】 クラス担任制を敷き、年度初め等学期毎に個別面談を行っている。また成績不振、その他問題事象が発生すれば、速やかに面談実施（学科長・主任を含む）、保証人等への連絡、学科内での情報共有を励行している。なお、留学生に関しては、ここ5年以上入学実績はない。</p> <p>【学生生活】 鍼灸マッサージ学科が専門実践教育訓練での教育訓練給付金制度の対象となっている。放課後に実技指導等のゼミ授業を実施している。</p> <p>【保護者との連携】 年2回、成績通知書を発行し（定期試験の成績に加え、出席状況や担任からのコメントを記載）、保証人に郵送している。3日以上連続無断欠席や成績不振、問題事象が確認された際には、速やかに保証人等に連絡し、必要に応じて来校を促し、面談を実施した。</p> <p>【卒業生・社会人】 本校出身の教員が中心となって同窓会活動を支援している。また卒業生からの転職等に関する相談は教員が対応している。国家資格未合格者に対し、聴講制度・模擬試験の利用、国家試験支援サービスe-459を活用している。他学科に比べ、社会人の入学者が多いことから、社会人のニーズを踏まえた修学環境が整備されていると考えている。</p>	<p>学生の就職活動の始動が年々遅くなる傾向にあり、年度末から4月以降にずれ込むこともある。免許の取得が就職の条件ではあるが、早期の進路決定を促す必要がある。しかしながら、学生の希望する就職先の職種や地域との不一致例もあり、就職先の新規開拓やあはき師の職域拡大に向けた働きかけが必要であると考え。また、現職の継続や独立開業を目指す者もあり、全ての学生が就職を希望する訳ではない。</p> <p>コロナ禍の影響下、新入生宿泊研修や体育祭など各種行事も実施されない中、三密を避けたグループワークやWeb 学園祭（動画作成）などの実施により学ぶ意欲の醸成に努めた。十分な学習習慣の無い入学者が増えている中、引き続き教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>在籍する学生の年代（10代～60代）、基礎学力、入学前のバックグラウンド（新卒・社会人経験者等）が多様化しているため、教員には優れた管理能力が求められる。発達障害・精神疾患の既往や疑いのある学生もあり、格段の配慮が求められるケースもある。国内でのあはき師免許は海外では無効となるケースが多いことから、今後も留学生の入学は見込めない。</p> <p>教育訓練給付金制度では、制度を維持するには退学率や国家試験の合格率等について一定条件を満たす必要がある。また鍼灸マでは大部分の社会人学生が教育訓練支援給付金制度を利用しており、適用を維持継続するためには出席率の要件を満たす必要がある。放課後のゼミ授業以外に、運動やレクリエーション的なサークル活動を望む声があり、現在はトレーニング室開放などで対応している。</p> <p>本学科では10代～60代と様々な世代の学生が学んでおり、保証人は必ずしも父母ではなく、学生の配偶者や子というケース等もあり、保証人の続柄に応じた対応が望まれる。</p> <p>本学科は歴史も長く、動向が確認できない卒業生も増えている。引続き同窓会活動を強化し、情報の収集や一元化を行いたい。社会人や年齢を重ねてから入学する学生も多く、仕事、介護、妊娠等の理由で休退学や原級留置となるケースもある。修学における環境整備のニーズに応える形で、次年度より休学に係る授業料等の納入金額の見直しがされることとなった。</p>

最終更新日付	令和4年5月10日	記載責任者	襖田 和敏
--------	-----------	-------	-------

基準5－3 学生支援（柔道整復学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】 学科内就職担当教員、3年生担任を中心に対応している。</p> <p>【中途退学への対応】 令和3年度の退学者は8名（13.1%）で、前年度と比較して増加した。1年次での退学者が目立った。</p> <p>【学生相談】 各担任教員による個別面談を実施している。相談内容により必要に応じて学科長による面談を実施している。その結果を学科会議等で教員間での情報共有している。</p> <p>【学生生活】 学生から学費延納願が提出された際は、担任による面談を実施して事情を汲取り、それを上申している。</p> <p>【保護者との連携】 各期末に担任教員によるコメントを記載した成績通知書を郵送している。また、出席状況の不良、成績不振、問題行動等が確認された場合は、保護者に連絡し、必要に応じて学科長、担任、保護者による面談を行う。</p> <p>【卒業生・社会人】 同窓会事務局を職員室内に設置し、本校卒業の教員が関与している。国家試験に合格していない学生に対し、出願手続・模擬試験・聴講制度等の学習支援を行っている。</p>	<p>柔道整復師に係る法令規則の改正に対応しつつ、卒業生の個々に状況に応じた就業環境へ導くよう努力したい。</p> <p>大都市を中心に多くの求人数がある。地方での求人数は都市部と比べると少ないため、四国を中心とした就職先の情報を確保する必要がある。</p> <p>1年次における進路変更による退学があるため、早期に学習支援や生活相談を実施し職業理解を高める必要がある。</p> <p>スクールカウンセラーの支援を必要とする相談は、数年発生していないが、必要に応じてスクールカウンセラーへの相談の周知を行いたい。なお、本学科では全員が男性教員につき、女性学生が相談しづらい案件もあると考えられるため、他学科の女性教員や事務職員との連携・協力も検討したい。</p> <p>留年により奨学金給付が停止すると退学せざるを得ない状況になる。留年を阻止する取り組みが重要になっている。</p> <p>保護者の都合により適時に連絡が取れない場合があるため、必要に応じて速やかな対応が求められる。</p> <p>卒業年月が経過すると卒業生との関係性が希薄化するため、卒業生の連絡先の管理を本学科で整える必要がある。また同窓会との連携は強化する必要がある。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山本 幸男
--------	----------	-------	-------

基準5－4 学生支援（理学療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】 担任を中心として他の教員も連携し就職活動を進めている。高度専門士の称号を取得することにより待遇面で有利であり、また卒業後により高度な学習・研究ができる。また、在学中に社会人基礎力検定、住環境コーディネーター2級検定、初級障がい者スポーツ指導員の取得を目指すなどキャリア支援教育も行っている。</p> <p>【中途退学への対応】 ここ数年の退学理由として学業不振以外が増加している。そのため定期的に保護者と連絡をとり、早期からの変調に気づく体制を作っている。同時に理学療法の流れを少しでもイメージさせるために毎学年初めに理学療法の治療の流れや即時的な効果を体験する内容の授業を実施する。学期毎に個人面談を実施し、学業や心理的不安などの変化を早めに気づけるようにし、担任を中心としたフォローを行う。</p> <p>【学生相談】 令和3年度より個別相談指導室を開設し、より個別相談が行いやすい環境を作っている。各学期中、担任を中心に複数回の面談を行い、学生に気軽に相談に乗ってもらえるような雰囲気作りをする。また、スクールカウンセラーによる相談の促しも行う。</p> <p>【学生生活】 学生には健康診断・抗体検査などを実施し健康管理できる体制を取っている。学校行事も教員がサポートしながら、学生会・自治会を中心に計画・実施している。奨学金制度や学生寮など経済的な面でも支援を行っている。</p> <p>【保護者との連携】 入学時に保護者オリエンテーション、3年次の実習開始前に保護者説明会を開催している。成績等不良者は、保護者と連絡をとり面談を実施している。</p> <p>【卒業生・社会人】 同窓会組織が中心となり卒業生の動向を把握している。</p>	<p>【就職支援】 求人募集が早期から行われるようになってきているため、4年次の早期から就活セミナー等を行いフォローしている。また、臨床実習中であっても就職活動が円滑に行えるよう、臨床実習施設側と協力体制を作っている。</p> <p>【中途退学への対応】 退学時の面談から、退学を決意した経緯と理由の把握に努める。ただ、令和3年度は退学者12名中学業不振によるものは3名であり、新たな対策が必要である。</p> <p>【保護者との連携】 新型コロナウイルス感染症の対策のため、令和3年度も入学式を校舎単位の分散開催とした。また関係者も入学生と学校教職員のみとしたため、入学式後の保護者オリエンテーションは実施できていない。3年生の保護者に対しては臨床実習開始前にオンライン形式で保護者説明会を実施した。</p> <p>【卒後の支援】 香川県理学療法士会の事務局を本学科内においており、その事務局員や役員を本学科の専任教員が担っていることにより、間接的に卒業生のフォローができています。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	高橋 謙一
--------	----------	-------	-------

基準5-5 学生支援（作業療法学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】 担任と学科長を中心に就職等の対応を行っており、令和3年度の卒業生で有資格者の就職率は100%を達成できた。また、国家試験不合格者においても医療・介護現場での就職希望者には斡旋し就職につながっている。近年は、就職先の求人募集が以前より早い時期になるところも増えており、求人件数は緩やかな減少傾向を示しており、募集人数に関しても減少傾向である。試験・面接に至ったケースにおいても他校との競合により不合格になることがみられ始めている。</p> <p>【中途退学への対応】 令和3年度の退学者は、5名で5.2%となった。退学理由として入学後の進路変更や学業不振が目立ってきていることを念頭に置き、更なる休・退学の改善に力を尽くしたい。例年、学生の問題が大きくなる前に本人との面談、保護者への連絡・連携を行っている。</p> <p>【学生相談】 担任を中心に定期的な面談や学生からの相談・対応を行っている。また、週1回専門のスクールカウンセラーが悩み相談やカウンセリングを行っている。担任の面談で心理的な問題が懸念された学生には、早めの相談を促したり、情報提供を行っており、令和3年度には数名の学生がカウンセリングを利用した。</p> <p>【学生生活】 学校独自の支援には、AO特待生、入学金減免、新入生授業料減免、夜間部併修者優遇、学生寮の寮費無料特例等の制度がある。また、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、学生ホール、うどん店とミニコンビニが店舗していた。マイカー通学者のための駐車場（無料・有料）等がある。</p> <p>【保護者との連携】 保護者には、例年入学時にオリエンテーションを実施していたが、令和3年度においてはオリエンテーションを実施せず、学校の教育方針、学習内容を知っていただくために授業概要はHPにて公開している。また、学生の成績、学習態度等に芳しくない点や問題が生じた場合も、その状況を確認してもらい（個別の電話連絡、成績通知書の送付等）、早期に解決、事態の打開が図れるように必要に応じては三者面談を実施している。3年次の実習が行われる前には、保護者会として実習についての説明等の説明や質疑応答、相談を実施している。令和2年度及び令和3年度は感染症対策としてWeb開催で行った。</p> <p>【卒業生・社会人】 国家資格不合格者への学習支援を個々に調整相談しながら、希望に応じて行っている。</p>	<p>【就職等進路】 就職等の進路では、毎年100%の就職率を達成しているが、令和3年度は卒業生20名のうち19名が就職を希望した。その19名のうち17名は医療福祉関連施設に就職し、あとの2名は医療福祉分野外への就職である。例年、全国から多くの求人が寄せられているが、令和3年度は例年に比べ2割程度求人数が少なかった。求人募集が早くなっている傾向があり、就職活動の是非を決める試験を4月から定期的に行っている。</p> <p>【中途退学への対応】 退学者が年度により増減しており、それに対する対策は積極的に行っている。1年次は進路変更を希望しての退学者が見受けられることから、入学前教育、入学後早期の個人面談などを介して目標を持たせるようにしている。2年次以降は成績不良、心理的・コミュニケーション問題、経済的問題などがあるので、早期に問題を発見し、対応する努力を行っている。</p> <p>【学生相談】 スクールカウンセラーのチラシを校舎内に掲示し、周知に努めている。個別の面談で心理面の問題が懸念される学生に対して情報提供を行っており、令和3年度には数名の学生がカウンセリングを利用している。</p> <p>【学生生活】 高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金）が利用できるよう、機関認定の申請をして認定された。課外活動に関する規定を整え、同好会、サークルについて基準を定めた。</p> <p>入学時の保護者オリエンテーションや3年次の臨床実習保護者説明会への参加率はそれほど高くはない。成績確認ハガキの返信をグーグルフォームからの解答の形式に移行し、コストの削減を図るとともにコメント記載欄も利用している。</p> <p>【保護者との連携】 保護者との連携では、入学時のオリエンテーションと3年次の実習前に保護者会を実施しているが、令和3年度には入学時のオリエンテーションが実施出来なかった。保護者会後に個別対応を行っている。必要に応じて個々に電話連絡・三者面談等を設定している。</p> <p>【卒業生・社会人】 ①模擬試験の郵送、②校内での模擬試験の受験、③苦手教科克服のための講座などを選択してもらい、本人の状況に合わせて実施している。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	松本嘉次郎
--------	----------	-------	-------

基準 5－6 学生支援（看護学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】 担任・副担任を中心に、就職等の支援を行っている。履歴書、面接等、個々に合わせて指導をしている。</p> <p>【中途退学への対応】 直近3年間の退学率は、令和3年度3.3%（6名）、令和2年度2.7%（5名）、令和元年度は4.3%（8名）と若干の増加傾向にある。教員は個々の状況に応じた対応をしている。</p> <p>【学生相談】 定期的に面接を実施している。これ以外にも学生の悩み相談は、担任・副担任及び実習指導教員が対応している。学校としてカウンセラーは配置しているが、学生はほぼ利用してない。</p> <p>【学生生活】 ほとんどの学生が（独法）日本学生支援機構奨学金制度を利用している。入学前に手続をしている場合も多く、アルバイトなどで生活を支えている学生もいる。コロナ禍とあり実習期間中はアルバイトができなくなり、生活困窮の相談も受ける。流行を受けて外観の派手な学生も増えつつある。</p> <p>【保護者との連携】 学生の状況により、必要に応じて担任は保護者へ連絡し状況を伝えている。コロナ禍にあり、オンラインでの面接を実施した。</p> <p>【卒業生・社会人】 卒業後の状況把握が難しいが、実習先に就職している学生は、状況を看護部長や看護師、本人から確認している。離職等の情報はあがるが、事前にかかわることは難しい。</p>	<p>就職等進路について、高度専門士の称号を取得できるため、修士課程への進学も勧めている。学士取得により給与面で有利となる病院が県内にあるためそういったことも含めて説明している。</p> <p>中途退学の理由で最も多いのが、学業不振、介入困難な問題を抱えた学生、進路変更、友人間のトラブルである。入学時の偏差値も低く、教員は個別に学習サポートをしているが、科目単位が修得できない。自殺やDVなど警察が関与するケースもある。</p> <p>学生相談の内容は多岐にわたり、退学理由とも重なるが、学業に関する事、家族関係に関する事など、経済的な相談も受ける。精神的に不安定な学生も増えているように感じており、個々に応じた支援を必要とする。カウンセラーや受診による治療が必要と感じることがあり、保護者を含めて支援をしている。第一手段として学校カウンセラーの紹介はしているが、応じているかの報告はないため、不明である。</p> <p>学生生活では、奨学金の受給やアルバイトをしている学生が多く、経済的に課題を抱えている学生は多い。保護者へ頼ることを遠慮する学生もおり、状況に応じて保護者への支援を求めるケースもある。コロナ禍とあり、アルバイトも制限があることから、学業への影響もある。</p> <p>流行をうけて髪の色、複数箇所へのピアス等、外観の派手な学生が増えている。実習先から講義に来校する看護師等もおり、常から身だしなみを整えるよう指導しているが、困難な状況にある。</p> <p>保護者との連携は担任を中心として行っている。特に無断欠席等による所在が不明、成績不振であり学業が困難など、保護者への協力を求めることもある。</p> <p>卒業生・社会人への支援は、個々の教員が行っているケースもある。実習先への就職している場合は、状況確認をしている。実習病院との連携の充実を課題とする。</p>

最終更新日付	令和4年4月28日	記載責任者	六車 輝美
--------	-----------	-------	-------

基準5-7 学生支援（スポーツ医療学科）

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【就職等進路】 本学科の学生は社会人（特に医療国家資格保有者）の割合が高く、かつ、既に特定の事業所に勤めている者がいること、また本校他学科との併修者が一定数おり、本学科の卒業後も他学科に在籍し続ける者がいることから、新たに就職を希望する者は毎年度少数である。</p> <p>なお、就職先は、病院等の医療機関、施術所、トレーナー派遣会社等である。</p> <p>【中途退学への対応】 上述のとおり、本学科の学生の中には、本校他学科との併修者が一定数いることから、その学習量の多さについていけないケースが散見する。例えば、他方の学科と調整のうえ、定期試験の時期を重複しないように配慮する等可能な限りの対応を取り、また学生本人とも面談しながら解決策を探っているが、やむを得ず本学科を退学してしまう場合がある。</p> <p>【学生相談】 担任及び本学科専任教員による個別面談・相談のほか、スクールカウンセラーの委嘱、ハラスメント相談窓口の設置等学校としての学生相談体制を整えている。</p> <p>【学生生活】 学校独自の経済的支援（AO 特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度等）があるほか、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場等がある。</p> <p>【保護者との連携】 保護者（保証人）との連絡等を取り、連携を図っている（他学科に比べ社会人学生が多いことから、現状の対応で問題はないと考えている）。</p> <p>【卒業生・社会人】 JSPO-AT 試験は難関であることから、毎年度不合格者が出てしまうため、卒業生への対応（補講・補習等）を取っている。</p> <p>また、本学科は夜間の開講であることから、医療国家資格保有者や就業者にとって、入学しやすい環境を整えている。</p>	<p>令和3年度卒業生 11名の入学時の状況について記す。</p> <p>以下のとおり、高校新卒者の入学者は4名（内1名は留年）であり、新入生全体に占める割合は33%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療国家資格保有者:2名（あはき師:2名） ・他学科の在校生:1名（柔整1部/2年:1名） ・他学科との同時入学:2名（鍼マ:2名） ・高校新卒者:3名 ・専門学校新卒者:3名 ・社会人:5名

最終更新日付

令和4年5月16日

記載責任者

加納 賢一

5-8 就職等進路 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-1-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>就職支援部門を設け、求人票を一括管理し、学生の就職を支援する。</p> <p>また、就職支援部門と各学科が協力し、就職支援活動を進める。</p>	<p>学務部に学生・キャリア支援課を置き、各学科との連携により学生の就職活動を支援しているほか、求人票の受付、就職内定状況等の集計等管理業務を行った。</p>	<p>時代の趨勢とは逆に、学生の就職活動の始期が遅くなる傾向にある学科があるため、早期から就職に関する教育・指導を行う必要がある。また、医療機関・企業等と学生の間 mismatches を可能な限りなくする方策を講じることも求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の進路一覧表 求人票一覧 就職支援部門関係資料

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>学務部に学生・キャリア支援課を置き、就職支援部門として各学科との協力体制を構築・維持した。</p> <p>各学科では、学科長、主任及び担任が協働で就職支援を行っている。</p>	<p>理学療法士、作業療法士及び看護師は、医療機関や老人保健施設等への就職がほとんどである。</p> <p>一方、あはき師及び柔整師は、開業権が付与されるため、進路としては就職のほか、独立開業という選択肢もある。以前は、社会人入学者の割合が高かったため、卒業後すぐに開業する者も一定数いたが、今は高校新卒者の入学が大半であることから、ほとんどの者が就職する。</p> <p>なお、スポ医卒業者は、スポーツ施設に就職する者もいるものの、医療国家資格保有者が多いことから、医療機関・施術所等への就職が多い傾向にある。</p>

最終更新日付	令和4年5月18日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

5-9 中途退学への対応 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-2-1 退学率の低減が図られているか	<p>学校としての中退率の目標は4.3%以下とする。また、学科により定員・実員数が異なることから、学科毎にも目標を定める。</p> <p>そして、低減のため以下について注力する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済的支援の拡充 2. 級友との人間関係構築 3. 教員との人間関係の構築 4. 学習支援 5. 興味あるゼミ授業の整備 6. 入学前教育 	<p>令和3年4月1日の実員653人に対し、令和3年度の退学者数は40人であり、中退率は6.1%と、目標の4.1%以内を大きく上回った。</p> <p>退学の主な理由は、上位から順に、成績不振、学校生活不適應(共に12人)、進路変更(10人)、経済的理由(5人)等となっており、これらの理由が複合的に作用していることもある。</p> <p>各学科とも個人面談を実施し、保護者との連携を強化しているほか、初年次の宿泊研修(コロナ禍で一時的に中断している)、臨床実習の前後の教育・指導の強化を図っている学科もある。</p>	<p>退学防止のためには、早期の対応が求められる。</p> <p>また、学科や学年による差異も大きいことから、その原因を追究し、対策を十分に練る必要がある。</p> <p>なお、退学率の改善に大きな成果を上げている学校の事例も参考にしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営会議、教員会議 配付資料 ・退学に関する意見書(退学願に添付する書類) ・中途退学者に関する年次データ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>平成28年度に7.9%だった中退率が、翌年度から7.0%、5.1%、5.3%、4.4%と改善傾向にあっただけに、令和3年度の6.1%は急激な悪化と言わざるを得ない。</p> <p>したがって、コロナ禍の影響も要因としてあるが、学校としてこれまでの対策・取組みを検証し、見直す必要が出ている。しかしながら、学科によっては退学者を抑えられているところもあるため、その対策と効果を全学科で共有し、退学者数の減少に努めなければならない。</p>	<p>学科毎の退学率は、実員の少ない学科についてはわずかな退学者によって退学率が大きくなってしまったため、退学率、退学者数及び実員を記す。</p> <p>令和3年度実績/ 鍼マ:1.1%・1人(実員88人)、鍼灸1部:12.9%・4人(同31人)、鍼灸2部:8.3%・3人(同36人)、柔整1部:8人・13.1%(同61人) 柔整2部:0人・0%(同17人)、理学:12人・9.7%(同124人)、作業:5人・5.2%(同97人)、看護:6人・3.3%(同181人)、スポ医:1人・5.6%(同18人)</p>

最終更新日付

令和4年5月18日

記載責任者

山下 博志

5-10 学生相談 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-3-1 学生相談に関する体制を整備しているか	以下の相談体制で整備し対応する。 1. 担任制 2. スクールカウンセラーによる個別相談 3. 学科内の情報共有	年度始めに学生の個別面談を実施しており、問題等があれば学科会議等において学科内で共有している。また、保護者との連携も行っている。 臨床心理士にスクールカウンセラーを委嘱し、原則として週1日、学生からの相談に応じてもらっている。 また、平成30年度よりハラスメントに関する相談窓口を設け、令和3年度も継続した。	スクールカウンセラーによる個別相談を行っていること自体を知らない学生や、相談のための予約方法を知らない学生が一定数いるため、その周知活動が急務である。 また、ハラスメント相談窓口も設けているが、設置以来1件の相談もない。担任等教員には相談があるため、これについても周知が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度学生カルテ 個人面接記録 学生便覧 ミーティング記録 スクールカウンセラー利用状況
5-3-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生か否かを問わず、相談体制を構築する。	5年以上、留学生の入学実績がないため、留学生に特化した相談体制は構築していない。	特記事項なし	

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>担任制、スクールカウンセラーの配置 (委嘱)、学科内の情報共有、ハラスメント相談窓口の設置など学生相談体制が整っている。</p> <p>なお、発達障害・精神疾患の既往を有する学生が在籍していることから、これらの事例にも対応できる教員の配置やスキルの修得も検討したい。</p> <p>留学生については5年以上入学事例がなく、現状では相談体制を整えていない。</p>	<p>留学生の受入れについて、以前から積極的に取組んでいない。この背景には、あはき師・はき師及び柔道整復師の資格では在留資格が得られないこと、日本の国家資格は海外では生かせないという背景がある (なお、理学療法士、作業療法士及び看護師は在留資格が得られる)。</p> <p>もちろん、留学生を受入れないわけではなく、過去には数人、鍼マや鍼灸に在籍し、卒業した実績がある。</p>

最終更新日付	令和4年5月18日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

5-11 学生生活 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-4-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	日本学生支援機構奨学金等公的なもの、本校独自のものそれぞれに支援する。	令和3年は、公的機関及び本校独自の支援等について、方針等とおおり運用した。また、学則の規定に従い、授業料等の延納制度も適用した。	本校独自の経済的支援については、その効果を検証しながら、制度の見直しを図っていく	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項 ・授業料等延納願 ・奨学金等適用者の選任・推薦に係る稟議書
5-4-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校医、保健管理センター（保健管理センター運営委員会）の協力のもと、学生の健康管理にあたる。	定期健康診断の実施のほか、コロナ禍について、「保健管理センター」及び「新型コロナウイルス感染症対策本部」等が協働で対応した。	令和4年度もコロナ禍の感染状況が不透明であることから、適切に対応したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学生便覧 ・学生の健康管理表
5-4-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮、福利厚生施設（飲食店、売店）、駐車場等を設け、学生の学びやすい環境を追求する。	左欄に記載のとおり運用した。学生寮については、令和2年度から寮費無料（8室前後）を導入している。	入寮者の声に耳を傾け、利便性や快適性・サービス内容を更に充実させたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎配置図 ・学校案内パンフレット ・本校 HP
5-4-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	学生の活動（自治会、研究活動・部活動、学園祭・体育祭、学科の活動等）に関し、支援体制を整備し、支援を行う。	学生の諸活動において教員がサポートしながら運営できたが、コロナ禍の影響で中止となった行事等も多かった。	学生の活動に係る経済的支援を目的、成果等に鑑み、充実させていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・学事暦 ・教務日誌 ・学校運営会議、教員会議資料及び議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援に関しては、経済的側面、健康管理、学生寮及び課外活動のいずれに対しても、その内容は充実している。学校独自の経済的支援は、AO 特待生制度、入学金減免制度、新入生授業料減免制度、夜間部併修者優遇制度、学生寮の寮費無料特例制度がある。また、施設として、学生寮をはじめ、多目的に使用できる健民センター、うどん店とミニコンビニが出店している学生ホール、マイカー通学者のための駐車場（無料・有料）等がある。</p>	<p>令和3年度「高等教育の修学支援新制度」の実績は、対象学生数:71人、支援金額:34,440,100円であった。</p> <p>なお、令和2年度の実績にはなるが、本校独自の取組みとして、コロナ禍に伴う学生生活の負担軽減のため、全学生一律に「学生生活支援金」3万円を支給した（この取組は文部科学省ホームページで紹介された）。 https://www.mext.go.jp/content/20200514-mxt_syogai01-100003309_1.pdf</p>

最終更新日付	令和4年5月18日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

5-12 保護者との連携 (7 学科共通)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-5-1 保護者との連携体制を構築しているか	保護者と連絡を密にし、緊急時等に対応できる体制づくりを行う。	入学時に保護者（保証人）に対するオリエンテーションを実施している（ただし、令和3年度はコロナ禍により、中止を余儀なくされた。）ほか、学期末及び学年末時点での成績及び出欠状況を文書で報告し、確認書を返送してもらっている。 保護者の連絡先を届出てもらって、緊急時の連絡体制を確保した。 学生に係る問題等が大きくならないうち（早期）に、保護者への電話連絡または面談により、事態が悪化しないよう努めている。	成績通知書に対する回答（確認書）は、従前は葉書にて返送してもらっていたが、令和3年度から、確認書は Web での返送（返信）に変更された。 なお、令和4年度から成人年齢が18歳に引き下げられるが、保護者等との連携体制は従前どおり行っていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時オリエンテーション配付資料 ・学生カルテ ・面接記録 ・教務日誌 ・学科会議議事録 ・業務報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>保護者(保証人)には、入学時にオリエンテーションを実施し、学校の教育方針、学習内容を理解してもらい、その後学生の出席状況、成績、学習態度等に問題が生じた場合等には速やかに連絡し、早期の解決、事態の打開が図れるようにしている(ただし、令和2年度及び3年度はコロナ禍のため、中止を余儀なくされた)。</p> <p>なお、臨床実習前に保護者説明会を実施し、より理解と支援を得られるよう工夫している学科もある。</p>	<p>成績通知書に対する回答（確認書）は、従前は葉書にて返送してもらっていたが、令和3年度から、確認書は Web での返送(返信)に変更した。回答・返送の手続が簡素化され、かつ、本校に届く時間も短縮されるため、保護者(保証人)にも本校にも利点がある。なお、成績通知書については当面の間、郵送することを予定している。</p>

最終更新日付	令和4年5月18日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

5-13 卒業生・社会人（7学科共通）

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-6-1 卒業生への支援体制を整備しているか	国家試験等不合格者への対応、転職・再就職の支援体制を整備する。 同窓会と連携し卒業生を支援する。	国家試験不合格者支援策として聴講、模擬試験の実施のほか、一部学科で学習支援サイト（e-459）を開設、運用している。 毎年度、同窓会では定期総会・研修会等を開催している。	国家試験不合格者のうち、遠隔地の出身者については補講の受講ができないため、e-459の全学科での活用が望まれる。 同窓会は、分野または学科単位の同窓会構成になっているため、活動状況に差が出ている。	・教務日誌 ・同窓会会則 ・e-459 ・本校HP ・同窓会HP
5-6-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	産学連携により卒業後の教育に取り組む。	作業において、業界団体等と協議会を設け、Web形式で臨床実習指導者講習会を実施した。	現時点では積極的な取組みは人的資源の点から一部の学科に留まっているため、中・長期的な展望にはなるが、担当部署の設置または取組みのルール化を図りたい。	・臨床実習指導者講習会の案内状
5-6-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	働きながら学べる環境の整備を行う。 大学卒業者等の既修科目の認定を行う。 社会人学生に対する経済面での修学支援を行う。	夜間部学科を設けている。 既修科目の認定は学則に従い、適切に対応している。 教育訓練給付制度の対象機関となっているほか、学校独自の支援制度もある。	教育訓練給付制度の指定講座から鍼灸1部・2部が外れ、社会人入学者獲得のマイナス要因となっている。退学率等の改善を図り、再度指定されるようその対策が必要である。	・本校パンフレット ・本校HP ・学則、履修規程 ・教育訓練講座指定等通知書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>国家試験不合格者への対応については、補講の受講、学習支援サイトを使用するなど力を注いでいる。</p> <p>社会人のニーズに応えるため、夜間学科（鍼灸2部、柔整2部、スポ医）を設けており、経済面の支援も行っている（ただし、スポ医は令和4年度から、鍼灸2部と柔整2部は令和5年度以降の募集を停止した）。</p>	<p>教育訓練給付制度の指定講座として、現在、鍼マ、柔整1部・2部が認定を受けている（鍼1部・2部は退学率等の要件を満たせず、指定を受けられない。理学、作業及び看護は4年制であるため、またスポ医は業務独占資格の養成を行っていないため、制度の対象外である）。</p>

最終更新日付	令和4年5月18日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

基準6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【施設・設備等】 関係法令において必置と定められた施設・設備・教育機器のほか、教育上必要な施設・設備・教育機器等も整備している。</p> <p>また、不定期ではあるが四国厚生支局または香川県（健康福祉部医務国保課）による養成施設・養成所としての指導調査を受けることから、調査前に施設・設備・教育機器等の具備状況について確認している。</p> <p>経年劣化した機器等については、教育活動に支障がないよう、年次整備計画を立て、順次入替えや修理を行っている。また、学生の教育環境の充実のため、令和2年度にはWi-Fi環境を整備し、令和3年度も運用を継続した。</p> <p>【学外実習・インターンシップ等】 関係法令、学則及び学校関係諸規程に則り、外部実習を行っている。</p> <p>理学、作業、看護及びスポ医では医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期の実習が行われており、インターンシップ制度に類した教育支援ができています。</p> <p>一方、鍼マ・鍼灸及び柔整では、それまで認められていなかった外部実習が法令改正に伴い、平成30年度より可能となった。そして、令和元年度に初めて施術所・スポーツ施設等で外部実習を実施したものの、令和2年度及び3年度はコロナ禍により、全ての実習を学校附属の鍼灸治療院・接骨院で行った。また、令和3年度には外部実習施設の指導者を本校に招き直接指導してもらう等の対応を行った。</p> <p>なお、令和2年10月に、学校の設置者である学校法人が診療所を開設したことから、近い将来、当該診療所で臨床（臨地）実習等が実施できるものと思われる。</p> <p>【防災・安全管理】 総務運営委員会を主管として、複数の防災活動を行っている。令和3年度は11月上旬に香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）に参画したほか、同月下旬に避難訓練・消火訓練も実施した（鍼マ・鍼灸、理学及び作業の学生・教職員対象）。その他、令和2年度の実績にはなるが、教職員参加による「避難所運営ゲーム」を開催し、災害時の緊急対応について学ぶとともに危機意識の醸成を図った。</p>	<p>約15,000㎡という広大な敷地の中に作られた教育環境で医療の専門性を高めるだけでなく、感性やセンスを磨き、心豊かなキャンパスライフを過ごせるよう配慮している。</p> <p>設置施設棟</p> <p>本館/図書館、視聴覚教室、附属鍼灸治療・附属接骨院、法人本部</p> <p>1号館/柔道整復学科（普通教室・実習室）、柔道場</p> <p>2号館/鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科（普通教室、実習室）、 スポーツ医療学科（普通教室、トレーニング室）</p> <p>3号館/理学療法学科、作業療法学科（普通教室、実習室等）、講堂</p> <p>5号館/看護学科（普通教室、実習室）</p> <p>学生ホール/福利厚生施設（食堂・コンビニエンスストア）</p> <p>健民センター/多目的施設</p> <p>駐車場、駐輪場、学生寮3棟</p> <p>附属機関等</p> <p>学校附属鍼灸治療院・附属接骨院、大麻学園附属桃陵クリニック</p> <p>提携校</p> <p>鍼・統合医療専門職大学院（AIMC）パークレー校（米国・加州）</p> <p>アクセス</p> <p>JR宇多津駅より徒歩約7分</p> <p>通学用駐車場</p> <p>無料:約100台（学生寮土器横駐車場/13台、丸亀市土器町東九丁目（県立丸亀病院横）駐車場/約85台）</p> <p>有料:約120台（(株)ステーションクリエイト東四国より借用）</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

6-1 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-1-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	関係法令に定められた施設・設備・教育機器等を整備する。 その他教育上の必要性な施設・設備・教育機器等を整備する。	不定期ではあるが、四国厚生支局または香川県（健康福祉部医務国保課）から養成施設・養成所としての指導調査があり、その調査前に施設・設備・教育機器等を備えていることを確認している。ただし、定期の管理・点検等は行われていない。	機器等の数量、不具合の有無等を定期的に確認する体制が構築されていないため、早急な対応が求められる。 また、経年劣化した機器等について、即時に全てを更改するなどは現実的ではないため、修理を含め、教育活動に支障がないよう、年次整備計画を立て、再整備を図っていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 校舎配置図 備品管理台帳 学生による授業評価

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令において必置と定められた施設・設備・教育機器のほか、教育上必要な施設・設備・教育機器等も整備している。</p> <p>また、不定期ではあるが四国厚生支局または香川県から養成施設・養成所としての指導調査を受けることから、その調査前に施設・設備・教育機器等の具備状況について確認している。</p> <p>なお、経年劣化した機器等については順次入替え・修理を行っているものの、即時にその全てを更改できるものではないため、教育活動に支障がないよう、年次計画を立てて整備するなど最善の対応を図る必要がある。</p>	各資格の学校養成施設指定（認定）規則及び各資格の養成施設指導ガイドライン等に具備すべき機械器具等について、機器等の品名、数量等が規定されている。

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

6-2 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-2-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	関係法令、学則及び学校関係規程に則り学外実習を行う。	理学、作業、看護及びスポ医では、医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期の実習が行われている。 鍼マ・鍼灸及び柔整では、コロナ禍により、令和3年度も前年度に引き続き外部実習が十分に行えなかった（学校附属鍼灸治療院・接骨院で臨床実習を実施した）。	近年、学習内容の高度化・多様化に伴い、例えば地域包括ケアシステムで活躍できるような施設を確保する必要があり、新たな実習施設の開拓が求められる。 従前、看護にて実施していた海外研修は、欧州の治安悪化やコロナ禍により中断しているが、他学科を含めグローバル化に備えた海外研修の実施や再開を検討していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧 ・学外臨床（臨地）実習施設の実習受入に係る承諾書等 ・学外臨床（臨地）実習の手引き ・教務日誌 ・臨床（臨地）実習指導者会議議事録 ・臨床（臨地）実習評価表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令、学則及び学校関係諸規程に則り、外部実習を行っている。</p> <p>理学、作業、看護及びスポ医では、医療機関、介護施設またはスポーツ施設等において長期の実習が行われており、インターンシップ制度に類した教育支援ができています。</p> <p>一方、鍼マ・鍼灸及び柔整では、それまで認められていなかった外部実習が法令改正に伴い、平成30年度より可能となった。そして、令和元年度に初めて施術所やスポーツ施設等で外部実習を実施したものの、令和2年度及び3年度はコロナ禍により、全ての実習を学校附属鍼灸治療院・接骨院で行った。ただし、令和3年度は外部実習施設の指導者を本校に招き直接指導してもらう等実習内容を維持する取組みを行った。</p> <p>なお、令和2年10月に、学校の設置者である学校法人が診療所を開設したことから、近い将来、当該診療所で臨床（臨地）実習等が実施できるものと思われる。</p>	<p>あはき師及び柔整師の養成に際し、改正前の養成施設指導要領及びガイドラインには、「養成施設以外での実習が行われていないこと」との規定があり、学校における附属の臨床実習施設（附属鍼灸治療院、附属接骨院）での実習に限定されていた。しかしながら、法令改正により、平成30年度以降は養成施設以外での実習が可能となった。</p> <p>なお、インターンシップについて、企業や医療機関等から案内があれば、学生に周知している。</p>

最終更新日付

令和4年5月6日

記載責任者

青木みゆき

6-3 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-3-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	危機管理に係る委員会を設け、下記の防災活動を行う。 1. 具体的な活動として消防署への防災計画書の提出、避難訓練（火災と地震）の実施 2. 各種法令に基づき、消防機器を定期的に点検 3. 教職員の連絡網整備	令和3年度は香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）に参画し、学校独自で実施している避難訓練・消火訓練も行った。 また、緊急時の連絡等のため、教職員及び学生を対象としたメーリングサービスの運用を行った。 その他、消防機器の点検も法令に基づき、定期的実施している。	防災・学校安全については、これだけ実施しておけば大丈夫というものはないため、消防・警察と連携し不断の努力を続けたい。	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画書、消防計画 防災に係る組織図 避難訓練実施要項 教務日誌 教員会議議事録等 本校 HP
6-3-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	危機管理に係る委員会を設け、学生・職員の安全を管理する。 万一の事故に備え、保険等に加入する。	平成30年度から令和3年度にかけて、各校舎への防犯カメラの設置、坂出警察署協力のもと「オトナ女子のための防犯教室」の開催、教職員参加による「避難所運営ゲーム」を開催した。 なお、火災、地震等万一の時に備え、損害保険に加入している。	看護では災害看護に関する授業を開講し、非常時に対応できる看護師教育を行っていることから、他学科でも同様の教育を普及させたい。	<ul style="list-style-type: none"> 組織図 学校保健安全法 各種会議議事録 本校 HP 保険パンフレット、契約書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
総務運営委員会を設け、複数の防災活動を行っている（香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）への参画、避難訓練・消火訓練の実施等）。	令和2年5月、宇多津町と「災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結し、防災に関し地域との連携も図っている。

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【学生募集活動】HP や SNS を利用し積極的に情報公開及び学生募集活動ができています。具体的には、前者は各学科の授業計画書（シラバス）、自己点検・評価報告書、学校関係者評価報告書、職業実践専門課程認定や高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、財務諸表等の公開であり、後者はOC、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会等の開催である。令和3年度もコロナ禍の状況下であったが、対象者の安全を確保しながら概ね実施できた。</p> <p>また、OCにおいては参加者への交通費補助を継続（参加者の住所地を拡げ、支援範囲を拡大）した。そして、対象者への参加促進を目的として、前年度と同様に通年で交通費補助を実施した。</p> <p>しかしながら、高校訪問は感染症予防の観点より、県外の高等学校に対しては十分に実施できなかった。香川県内では、まん延防止措置等重点措置の期間及び高等学校内での感染対策の状況を確認しながら訪問を行った。コロナ禍以前の状況と比較すれば、十分とは言えないが、社会環境に合わせた対応は概ね実施できた。</p> <p>鍼灸2部、柔整2部の募集停止が令和4年1月に決定し、啓発及びHPや媒体等の修正にあたった。また、対象者からの問い合わせがあり説明を行った。</p> <p>【入学選考】入学者の選考にあたり、成績の上位者より合格としている。可否判定については、規程に則り各々の会議を経て公平正大に選抜している。県外の志願者向けにオンライン入試を継続して実施したが、受験を希望する者はいなかった。しかし、受験者の安全、安心を確保する上では、必要と考えられ、引き続き実施を計画する。</p> <p>【学納金】入学金、授業料及び実習費は法人の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成30年度に改定している。</p> <p>また、教材費等の諸経費は当年度の当該勘定科目の予算額に対応した金額を算出した。</p> <p>なお、競争力の高い鍼マの入学金のみ他学科に比べ割高となっているため、その見直しが今後の検討課題になるものと思われる。</p>	<p>18歳人口の減少、大学進学希望者の増加、業界や景気の動向等により、医療分野の専修学校への入学希望者自体が減少する可能性が高くなっている。</p> <p>加えて、本校の場合、理学、作業及び看護については4年制であることから、3年制の専修学校との競争も余儀なくされており、対大学、対3年制専修学校とそれぞれに対策を講じなければならない環境下にある。</p> <p>令和3年度入試の出願者数、令和4年度の入学者数はそれぞれ224名（前年度295名、スポ医を除き277名）、187名（同205名、スポ医を除き199名）と出願者数、入学者数ともに減少である。これは受験生が競合校との比較をした結果と推察され、本校の魅力を伝える更なる工夫と努力が必要であると考えられる。</p> <p>なお、令和4年度もコロナ禍の影響、また昨年より生活環境の変化も予測される。引き続き、Webを利用した啓発活動を実施、新しい生活スタイルを確認しつつ、これまでとは異なった学生募集活動が求められる。</p> <p>令和2年度のスポ医に続き、令和3年度には鍼灸2部及び柔整2部の募集停止が決定し、社会的にはマイナスイメージとなっており、新学科設立など対象者に魅力を感じさせられる体制が必要と考えられる。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山川 公彦
--------	----------	-------	-------

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-1-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	HP や SNS を利用し積極的に情報公開を行う。 OC、高校への出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭を対象とした説明会を開催し、本校卒業後を見据えた広報活動を行う。	HP や SNS を利用し情報発信ができた。 ただし、高校生向けガイダンス等については、マンパワー不足もあるが、コロナ禍の状況に合わせ可能な限り実施し、高校との連携を図った。	更に対象エリアの拡大を図るため、情報提供のあり方を再検討する必要がある。 令和3年度より学校ブランディングを実施しており、高等学校とのかかわり方について引き続き検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 本校 HP 学校案内パンフレット 高校教諭説明会参加者実績 教務日誌 ブランディングに係る資料
7-1-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	3月にパンフレット・募集要項を改訂し、最新の情報を提供するとともに、HP、SNS等を積極的に利用する。 高等学校の教育課程を考慮し、9月以降に入学試験を開始する。 日曜、平日の夜間等にOCを開催し、PRする。	目標の活動に加え、Web OCの運用、OC参加者に対する交通費補助を通年で行った。 Web 広告、オンライン看板により、幅広い層に啓発した。 高校生対象の入学試験は、9月のAO入試から開始している。 インターネット出願を創設、大過なく運用できた。	学校ブランディングを実施したが、学生募集活動に十分に活用できていない。広報委員対象の研修実施など、今後の活用方法の検討が必要と考える。 令和5年度学校案内とホームページ連動企画について計画や実施内容の検討が必要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> 学校案内パンフレット 募集要項 交通費一部支給印刷物及び交通費一部支給対象 OC 参加者前年比較

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>HP や SNS を利用した積極的な情報公開、Web OC の運用、Web 広告・オンライン看板での啓発のほか、OC、高校出前講座、高校生向けガイダンス、高校教諭対象説明会等を実施した。しかしマンパワー不足は否めず、またコロナ禍でもあり、更に Web などを活用した高等学校とのかかわり方、エリア拡大を見据えた対象者への関わり方を検討、改善したい。</p> <p>鍼灸2部及び柔整2部が募集停止となり、社会的にマイナスイメージとなっており、対象者に魅力を感じさせられる体制が必要と考えられる。</p>	<p>令和3年度よりインターネット出願を運用し、41件の出願があった。利用者数の割合に注視しながら、インターネット出願への全面切替えのタイミング等を検討しつつ進めていきたい。</p> <p>また、学校案内と HP の連動を図ることが出来ているため、さらなる情報提供を円滑にする目的で、全体的な見直しを行い、令和5年度に向け学校案内と HP 連動企画を検討して行きたい。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山川 公彦
--------	----------	-------	-------

7-2 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-2-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	<p>入試成績の上位者より合格とする。</p> <p>合否判定については規程に則り、各々の会議を経て公明正大に選抜する。</p> <p>入試の成績開示に関しては翌年度当初に希望者に対してのみ開示する。</p>	<p>令和3年度において、方針・目標どおりに実施した。</p>	<p>OC では学科試験や面接、小論文等の配点等を提示・説明した。</p> <p>入試運営において、一部に不適切な運用（面接試験における不適切質問）があったため、運用方法の改善及び更なる徹底をしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項 ・入学試験成績一覧 ・入試判定会議議事録（入試委員会、学校運営会議等）
7-2-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	<p>学校、各学科でアドミッションポリシーを設定し、早期入学決定者には入学前教育、入学後には全員を対象に初年次教育を実施する。</p>	<p>入試区分毎の入学者は入試毎に管理されており、令和3年度は方針・目標のとおり実施した。</p>	<p>入学前教育は学科独自の考え方に基づき実施されているため、実施内容は異なっても、学校として共通の考え方に基づき実施されるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験一覧 ・在校生の成績に関する資料 ・入学前教育実施案内文書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学者の選考にあたり、上位者より合格としている。</p> <p>合否判定については規程に則り、各々の会議を経て公明正大に選抜している。</p> <p>OC では学科試験や面接、小論文等の配点等を提示・説明した。</p> <p>入試運営において、一部に不適切な運用（面接試験における不適切質問）があったため、運用方法の改善及び更なる徹底を図りたい。</p>	<p>特になし。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山川 公彦
--------	----------	-------	-------

7-3 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-3-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	法人の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定める。 なお、教材費等諸経費については実費または数年の実績・活動計画から算定する。	法人の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成30年度に改定している。 教材費等の諸経費は、各学科の当該年度の予算額に対応した金額を算定した。	鍼マの入学金が他学科に比べ割高となっているため、対象者に対して説明がしづらい部分があり、見直しの検討が引き続き必要と考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則、募集要項 ・事業活動収支計算書 ・教材費等個人別内訳 ・入学金・授業料等の変遷 ・学生生徒納付金調査（東専各）
7-3-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	本校は授業料等について、入学後に請求し、納付を求めている。	前期納付分は4月末、後期分は10月末までに納入するよう期限を定めている。 なお、入学辞退に伴う入学金の返還は行っていない。		<ul style="list-style-type: none"> ・学則、募集要項 ・授業料等納付金について（ご案内）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学金、授業料及び実習費は法人の教育活動収支状況や同種の専修学校の設定額に鑑み、適切に定めており、直近では平成30年度に改定している。</p> <p>また、教材費等の諸経費は当年度の当該勘定科目の予算額に対応した金額を算出した。</p> <p>なお、競争力の高い鍼マの入学金のみ、他学科に比べ割高となっている。</p> <p>入学辞退者に対する対応は、入学金以外の学納金は入学後に納付を求めているため、適切な取扱いをしていると言える。</p>	

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山川 公彦
--------	----------	-------	-------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【財務基盤】 現状では財務基盤は安定しているが、引続き今後の環境を見据えた学生募集及び退学者の減少に取り組むとともに、将来的な部門の再編も並行して検討する必要がある。</p> <p>【予算・収支計画】 予算・収支計画に基づき、運営を行っている。 中期的計画をより具体的に示し浸透させ、中期計画に基づき方針・計画を立てる必要がある。</p> <p>理事会において承認された案件でも個別審査により、執行できない事例が散見されるが、それは事業計画・予算の精度が低いためであり、今後の事業計画等の立案については、法人や学校の方針に則り、より精緻な計画等を立てる必要がある。</p> <p>【監査】 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているが、法人の業務監査に充てる時間を十分に確保することでより適正な運営を図るため、内部監査の実施を検討したい。</p> <p>【財務情報の公開】 財務情報及び職業実践専門課程並びに高等教育の修学支援新制度に必要な情報を本校 HP に公開している。 可能であれば、財務情報が一般の方にもわかりやすくできるよう、改善を図りたい。</p>	<p>現状での財務基盤は安定しており、ここ数年、教育活動収支差額は黒字を維持し良好な経営状況ではある。</p> <p>しかし、学生生徒等納付金は年々減少傾向に、人件費比率は上昇傾向にあり、教育活動収支差額は拮抗しつつある。</p> <p>学生生徒等納付金比率の高い本校としては、18歳人口の減少や大学志向の高まり、医療分野希望者数の増減は、引き続き経営上の最大の脅威となっている。</p> <p>加えて、コロナ禍防止のための対応は入学希望者のみならず、本校在学生の学生生活にも大きな影響を残しており、With コロナ・After コロナを見据え従来と異なる学生募集の手法への取組みや在学生サポートへの取組みが今後の財務基盤の継続的安定には欠かせないと思われる。</p> <p>また、直近の課題として、入学者数の確保と中退者数の減少はあるが、学生総数確保を目指した学科の再編見直し、財務収支を下支えする新たな収益事業の展開の検討など、早急な経営安定化策の検討及び取組みが必要となっていることは前年度と同様である。</p>

最終更新日付	令和4年5月2日	記載責任者	篠原 昭
--------	----------	-------	------

8-1 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-1-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	<p>中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考え、毎年の事業計画を立てる。</p> <p>中期的にも安定させるために、入学者の定員確保と退学者数の減少に努める。</p>	<p>左欄の考え方・方針等のとおり運用され、現状では財務基盤は安定している。</p> <p>学生募集においてはコロナ禍を見据え Web 施策にも注力したが、入学者数は目標数値を下回った。</p> <p>また、退学率についても前年を上回る事となった。</p>	<p>今後、学生数の確保が思うように進まないで財務の悪化は避けられない。</p> <p>入学者増・退学者減については学校における最重要課題のひとつ捉え、全校一体となって取り組むべき課題であり、人的資源と経費も投入せざるを得ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表 ・本校 HP、募集要項
8-1-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	<p>主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。</p>	<p>本科（各学科）においては部門別の収支状況を算出し、損益分岐点など数値的に算出し、現況を共有している。</p>	<p>主要な財務数値の推移から前年度のスポ医に続き、鍼灸2部及び柔整2部の令和5年度生以降の学生募集中止を判断した。</p> <p>今後は新学科設置を含む将来的な部門再編を早急に進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表 ・各種分析資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>現状では財務基盤は安定しているが、引続き今後の環境を見据えた学生募集及び退学者の減少に取り組むとともに、将来的な部門の再編も並行して検討する必要がある。</p>	

最終更新日付

令和4年5月2日

記載責任者

篠原 昭

8-2 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-2-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育活動収入の範囲で教育計画を立て、次年度予算を策定する。	6ヶ年計画となる「経営方針2020」より、左欄の考え方・方針等どおりに運用された。 しかし、コロナ禍対策のため、必要となった経費、実施できなかった予算があった。	中期的計画をより具体的に示し浸透させる必要がある。 質の高い教育レベルとするために十分な収入確保と教育内容の工夫が必要である。	・事業計画案、予算案 (法人全体、学科・部署毎)
8-2-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	事業計画に挙げた事業について、当該年度に再度稟申し、個別査定を行うことで適正な執行管理を行う。	左欄の考え方・方針等に基づき、概ね運用された。 削減に取り組むべき経費及び教材料の執行については定期的に執行状況を伝達し、状況把握に努めた。	現状では、事業計画(案)・予算(案)の精度から個別査定は致し方ない面がある。 中期計画・学校目標を部署責任者がしっかりと理解し、各部署の計画をたてる必要がある。	・事業計画案・予算案 (法人全体、学科・部署毎) ・稟議書 ・部門別決算書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>予算・収支計画に基づき、運営を行っている。</p> <p>中期的計画をより具体的に示し浸透させ、中期計画に基づき方針・計画を立てる必要がある。</p> <p>理事会において承認された案件でも個別審査により、執行できない事例が散見するが、それは事業計画・予算の精度が低いためであり、今後の事業計画等の立案については、法人や学校の方針に則り、より精緻な計画等を立てる必要がある。</p>	

最終更新日付	令和4年5月2日	記載責任者	篠原 昭
--------	----------	-------	------

8-3 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-3-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	関係法令及び寄附行為に従い適切に実施する。	左欄の考え方・方針等に基づき、運用された。	業務監査に充てる時間を十分に確保すべく、監事による監査に加え、内部監査体制の構築を行い、内部監査を実施する時機にきている。	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書 ・私立学校法

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているが、法人の業務監査に充てる時間を十分に確保することでより適正な運営を図る必要がある。そのためには、内部監査体制の構築と内部監査の実施は時間的に猶予のないところまで来ている。	

最終更新日付	令和4年5月2日	記載責任者	篠原 昭
--------	----------	-------	------

8-4 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-4-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務状況、自己評価及び学校関係者評価結果、当該学科の基本情報等を本校 HP に公開する。 高等教育の教育費負担軽減新制度の認定に必要な情報を本校 HP に公開する。	方針、目標のとおり、運用された。	可能であれば、財務情報が一般の方にもわかりやすくできるよう、改善を図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表（貸借対照表、事業活動収支計算書） ・自己点検・評価及び学校関係者評価結果 ・職業実践専門課程関係書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務諸表、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に必要な情報を本校 HP に公開している。 可能な限り、財務情報が一般の方にも分かりやすくできるよう、改善を図りたい。	

最終更新日付	令和4年5月2日	記載責任者	篠原 昭
--------	----------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【関係法令、設置基準等の遵守】 専修学校関係の法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、適正に学校運営を行った。同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行った。</p> <p>引続き、関係法令を遵守しながら、職員就業規則等法人の規程等に関しても遵守し、より良い組織運営を図っていきたい。</p> <p>【個人情報保護】 従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、令和元年度には学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、総務運営委員会を設置し、体制も整えた。</p> <p>個人情報等漏洩防止のため、パソコン等使用規程により、無許可での可搬記録媒体へのコピーを禁じている（手続を踏めば持出しは可能）が、安易に当該教職員の個人所有のパソコンにEメールを利用してデータを送信する事例が散見する。</p> <p>【学校評価】 自己点検・評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、自己点検・評価ができています。現状、PDCA サイクルが十分に機能し改善に繋がっているとは言えないため、教職員の意識及び行動を変えることを優先して取り組む必要がある。</p> <p>学校関係者評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、学校関係者評価委員会を開催した。ただし、委員からは、学校運営・教育活動に関する質問が多いため、意見や提言を求め、より良い学校運営・教育活動が行えるよう改善が求められる。</p> <p>【情報公開】 HP で、学校・学科紹介、OC・入学試験情報、学生生活支援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>また、「情報公開」のページに掲載されているものとして、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p> <p>他校と比較して、SNS を活用した情報発信が遅れていると思われるため、担当部課と委員会との協力体制を強化したい。</p>	<p>本校及び本校各学科の運営に係る主な法令等は以下のとおりである。</p> <p>【学校・法人関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法 ・学校教育法 ・私立学校法 ・専修学校設置基準 ・学校法人会計基準 ・学校保健安全法 <p>【養成施設・養成所関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律 ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に係る学校養成施設認定規則 ・あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師養成施設指導要領 ・はり師及びきゆう師養成施設指導ガイドライン ・柔道整復師法 ・柔道整復師学校養成施設指定規則 ・柔道整復師養成施設指導ガイドライン ・理学療法士及び作業療法士法 ・理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則 ・理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン ・保健師助産師看護師法 ・保健師助産師看護師学校養成施設指定規則 ・保健師助産師看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン ・香川県看護師等養成所の指定申請等に関する指導要領

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

9-1 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-1-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行う。	令和3年度について、左欄の考え方・方針等のおおりに、学校運営及び各学科の運営を行った。 同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行うことができた。承認申請事項として、理学・作業の実習施設の変更、看護のカリキュラム変更に伴う学則の変更があり、遅滞なく申請を行い、承認を得ている。	引続き、専修学校関係法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、学校運営を行う。 また、より良い組織運営のため、職員就業規則等法人の規程等についても遵守するよう求めていきたい。 他方、法人・学校関係の規程等それぞれに規定が陳腐化し、実際の運用に乖離が生じているものがあるため、早急に規程等の改正が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準 ・各資格に係る学校養成施設指定規則等 ・承認申請書、届出等の控 ・職員就業規則

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和3年度において、専修学校関係法令及び養成施設・養成所関係の法令に従い、適正に学校運営を行った。</p> <p>同時に、承認申請、届出、報告等についても、遅滞なくその手続を行うことができた。</p> <p>引続き、関係法令を遵守しながら、職員就業規則等法人の規程等についても遵守し、より良い組織運営を図っていきたい。</p>	<p>本校の場合、専修学校としての法令（専修学校設置基準）と、養成施設・養成所として資格毎に法令があり、それぞれの法令に適った運営が必要となる。</p>

最終更新日付

令和4年5月6日

記載責任者

山下 博志

9-2 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-2-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	<p>個人情報取扱規程を整備し、学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施する。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. シュレッダーを設置し、紙ベースの機密情報を処理する。 2. 成績管理など、重要な電子データはパスワードを設定する。 3. 教員が使用するパソコンにはパスワードの設定を義務付け、第三者への漏洩を防ぐ。 4. システムに関する専門部署が情報セキュリティの管理に当たる。 	<p>従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、令和元年度に学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、総務運営委員会を設置し、左欄の方針・目標等の実現に向け体制等を整えた。</p> <p>なお、個人情報等漏洩防止のため、パソコン等使用規程により、無許可での可搬記録媒体へのコピーを禁じているが、業務用パソコンから、当該教職員の個人所有のパソコンにEメールを利用してデータを送信する事例が散見する。</p>	<p>可搬記録媒体の持出し許可を得る手続を省き、Eメールを利用して個人所有のパソコンにデータを送信することについては、追跡調査により個人やデータ名は特定できるものの、未然に防止することは困難である。そのため、情報漏洩のリスクについて根気よく説明、またその許可を得れば持出し可能となることを説明し、理解を求めている。</p> <p>なお、学籍簿、学生の出欠・成績等について、令和3年度からは学務システム（info Clipper）が導入され、業務の効率化が図られるとともに、個人情報漏洩のリスクが軽減された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取扱規程（法人） ・パソコン使用規程 ・データ持出承認申請書 ・学則 ・個人情報保護規程（学校） ・個人情報保護委員会規程 ・臨床実習のオリエンテーション資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>従前から規定されている法人の個人情報取扱規程に加え、令和元年度より、学校としても個人情報保護規程を整備し、かつ、総務運営委員会を設置し、体制等を整えた。</p> <p>ただ、いくら体制等を整備しても、実際の運用は教職員が行うため、個人情報漏洩のリスクを軽減するためには、個々人の意識・行動によるところが大きい。</p>	<p>法人と学校それぞれに個人情報に関する規程が整備されているが、規定内容の突合を行い重複のないように改正するか、いずれかに一本化することが求められる。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

9-3 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-3-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	規程を設け、自己点検・評価を実施する。	令和3年4月1日に改正・施行した自己点検・評価委員会規程に基づき、6月に実施した。	指摘事項、意見等を踏まえ、改善するため、PDCA サイクルを機能させたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・自己点検・評価委員会規程 ・自己点検・評価報告書 ・本校 HP
9-3-2 自己評価結果を公表しているか	自己点検・評価結果を速やかに公表する。	平成2年度分について、7月30日に公表した。	特記事項なし	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・自己点検・評価報告書 ・本校 HP
9-3-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	規程を設け、学校関係者評価委員会を開催する。	令和3年4月1日に改正・施行した学校関係者評価委員会規程に基づき、7月に学校関係者評価委員会を開催した。	意見・提言等を踏まえ、より良い学校運営と教育活動ができるよう、PDCA サイクルを機能させたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校関係者評価委員会規程 ・自己点検・評価報告書 ・本校 HP
9-3-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果を公表する。	7月30日に自己点検・評価報告書と同時に本校ホームページに公開した。	特記事項なし	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価報告書 ・本校 HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>自己評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、自己点検・評価ができている。現状、PDCA サイクルが十分に機能し改善に繋がっているとは言えないため、教職員の意識及び行動を変えることを優先して取り組む必要がある。</p> <p>学校関係者評価の実施に関する規程を設け、それに基づき、学校関係者評価委員会を開催した。ただし、委員からは、学校運営・教育活動に関する質問が多いため、意見や提言を求め、より良い学校運営・教育活動が行えるよう改善が求められる。</p>	

最終更新日付

令和4年5月6日

記載責任者

山下 博志

9-4 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-4-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	<p>教育に関する情報公開を積極的に公開する。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入試・広報部を置き、パンフレット、リーフレットの作成の他、高校訪問等にて積極的に情報を公開する。 2. HP、SNS を活用し積極的に情報公開する。 3. 学校関係者評価報告書、職業実践専門課程の基本情報を公開する。 	<p>左欄の方針等に従い、令和3年度について実施した。</p> <p>HP では、学校・学科紹介、OC・入学試験情報、学生生活援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>「情報公開」のページに掲載されているものとしては、学則、履修規程、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p>	<p>本校 HP には、教員の紹介がないため、それを掲載できるようにしたい。</p> <p>更なる情報発信のため、入試・広報部、広報委員会及び総務部施設システム課の協力体制を強化したい。</p>	<p>・本校 HP</p>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>HP では、学校・学科紹介、OC・入学試験情報、学生生活援情報、トピックス・ニュースの投稿等を行っている。</p> <p>また、「情報公開」のページに掲載されているものとしては、学則、履修規程、授業計画書（シラバス）、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度に係る関係書類、自己評価報告書・学校関係者報告書、財務情報等がある。</p> <p>他校と比較して、SNS を活用した情報発信は遅れていると思われるため、担当部課、委員会の協力体制を強化したい。</p>	<p>これまで公開していなかった「教育の目的」、「学則」、「履修規程」を令和3年5月25日に本校 HP に公開した。</p>

最終更新日付	令和4年5月6日	記載責任者	山下 博志
--------	----------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>【社会貢献・地域貢献、国際交流】 県内の高等学校に本校専任教員が出向き講師として授業を担当したり、図書館の開放など学校の教育資源の活用を行っているほか、附属鍼灸治療院・附属接骨院、学園附属診療所等本校の特徴を活かした社会貢献・地域貢献を積極的に行っており、数多くの実績がある。また、学校としてあるいは各学科主導で地域住民（特に高齢者）や地域の小学生を対象とした地域貢献活動も実施をしており、定着している。ただし、令和2年度はコロナ禍により、その大半が中止を余儀なくされたが、令和3年度は例えば「健康で長生きまつり」は本校HPに動画を配信しWeb形式での開催に切替えるなど工夫を凝らして実施した。</p> <p>国際交流の面では、毎年日本鍼灸国際セミナーを開催し、日本伝統鍼灸を学ぼうとする海外の鍼灸師を対象に学校施設を会場にしての集中講座を開催し、本校学生と参加者との交流が行われている。また、アメリカの鍼灸大学院（AIMC）と姉妹校提携を結んでおり、定期的に研修生を受け入れている。ただし、令和2年度及び令和3年度はいずれもコロナ禍により中止となった。</p> <p>【学生のボランティア活動】 学生のボランティア活動を推奨し、夏休みの課題や授業の一環として取り組んだ学科がある。各学科の特色を生かしたものなど、これまでの多くのボランティア実績がある。その内容は本校HPで紹介されている。</p> <p>ただ、これについても、令和3年度は、コロナ禍により一部の活動が制限された。</p>	<p>教育理念である自律、信頼、貢献に従い、医療系の専修学校という責任や社会的役割を常に考え、積極的な社会貢献、地域貢献を行っている。</p> <p>令和元年度、過去12回実施された「平成相聞歌」を香川短期大学から引き継ぎ、「令和相聞歌」（宇多津町、宇多津町教育委員会及び本校の共催）として実施し、令和3年度も継続して実施した。これは宇多津町との官学連携事業であり、教育機関としての文化的貢献活動である。</p>

最終更新日付	令和4年5月11日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

10-1 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用し社会貢献・地域貢献を行う。 学科や附属治療院・附属接骨院などの特徴を活かした学科独自の取組みから、地域住民・地域の小学生を対象にした学校全体として実施するものまで幅広く実施する。	令和3年度においても、左欄の方針・目標等のおり、実施する計画であったが、多くの事業がコロナ禍のため、中止を余儀なくされた。 ただし、例えば「健康で長生きまつり」は本校 HP に動画を配信し Web 形式での開催に切替えるなど工夫を凝らして実施した。	社会貢献・地域貢献に関する部署（地域連携センター）が設置されているが、依然として当該学科が窓口となり、情報が地域連携センターに伝わらないことが散見されるため、情報の共有化を図る必要がある。 また、入試・広報部と地域連携センターとの業務分掌や協力も必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・本校 HP ・教務日誌 ・各種チラシ
10-1-2 国際交流に取り組んでいるか	国際交流に取り組む。 日本伝統鍼灸を学ぼうとする海外の鍼灸師を対象に日本鍼灸国際セミナーを開催、その中で、鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科、看護学科学生と参加者との交流を行う。	令和3年度はコロナ禍のため国際交流が実施できなかった。	コロナ禍が沈静化すれば、改めて新規に国際交流に関する取組みを検討したい。 また、海外研修旅行が長年休止されているが、これについても、コロナ禍が沈静後、当該地域の治安状況にも鑑みながら、再開を検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本校 HP ・教務日誌

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和3年度も、講師派遣、施設の開放など教育資源の活用、学科や附属治療院・附属接骨院などの特徴を活かした学科独自の取組みから、地域住民・地域の小学生を対象とした学校全体として実施するものまで幅広く実施する計画であったが、コロナ禍により、そのほとんどが中止に追い込まれた。ただし、行事によっては動画を配信するなど Web 形式での開催に切り替えて実施した。	令和元年度、それまで香川短期大学が担当していた「平成相聞歌」を引き継ぎ、「令和相聞歌」として宇多津町・宇多津町教育委員との共催で実施した。そして、令和3年度も継続して実施した。

最終更新日付	令和4年5月11日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------

10-2 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	積極的にボランティア活動を推奨する。 学科として夏休みの課題や授業の一環として学生ボランティア活動に取り組みさせる。 また、学校全体として年間2回の日赤献血協力を行う。	令和3年度は、コロナ禍のため学生のボランティア活動を奨励するには至らなかった。 香川県赤十字血液センターの献血協力については、同センターからの要請に基づき実施した。	ボランティア活動の成果の記録、教育効果の検証など全校的にとりまとめ管理したい。 学校としてのボランティア活動は、その内容を検証するなど見直しを行い、参加するイベントを取捨選択することを検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本校HP ・教務日誌 ・ボランティア計画書 ・ボランティア記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校として学生のボランティア活動を推奨し、令和元年度には夏休みの課題や授業の一環として取り組んだ学科があり、各学科の特色を生かしたものなど実績があるが、令和3年度は前年度に続くコロナ禍により学生に自重を求めたため、積極的な活動は行えなかった。</p> <p>また、コロナ禍の影響により、学校としてのボランティアも十分には行えなかった。</p>	<p>毎年2回実施されている「宇多津町クリーン作戦」（宇多津町主催）について、実施日がいずれも日曜日であることから任意参加としているが、町から案内があった際には教職員に参加を呼びかけている。</p>

最終更新日付	令和4年5月11日	記載責任者	山下 博志
--------	-----------	-------	-------